

# 過疎地域自立促進計画（案）

平成 22 年度～平成 27 年度

鹿児島県指宿市

## 目 次

第1章 基本的な事項	1
1 市の概況	1
(1) 市の自然的, 歴史的, 社会的, 経済的諸条件の概要	1
(2) 市における過疎の状況	2
(3) 産業構造の変化及び社会経済的発展の方向	4
2 人口及び産業の推移と動向	5
3 行財政の状況	8
(1) 行財政の状況	8
(2) 公共施設整備水準等の現状と動向	11
4 地域の自立促進の基本方針	12
5 計画期間	13
第2章 産業の振興	14
1 現況と問題点	14
(1) 農業	14
(2) 林業	14
(3) 水産業	15
(4) 商業	15
(5) 企業誘致	16
(6) 観光	16
2 その対策	17
(1) 農業	17
(2) 林業	17
(3) 水産業	17
(4) 商業	18
(5) 企業誘致	18
(6) 観光	18
3 計画	20
第3章 交通通信体系の整備, 情報化及び地域間交流の促進	25
1 現況と問題点	25
(1) 交通基盤	25
(2) 交通機関	25
(3) 情報通信	26
(4) 地域間交流	26
2 その対策	26
(1) 交通基盤	26
(2) 交通機関	27
(3) 情報通信	27
(4) 地域間交流	27
3 計画	29
第4章 生活環境の整備	38
1 現況と問題点	38
(1) 上水道施設	38
(2) 下水処理施設	38
(3) 廃棄物処理施設	39
(4) 消防施設	39
(5) 公営住宅	39
(6) その他	39
2 その対策	40
(1) 上水道施設	40

(2) 下水処理施設 .....	40
(3) 廃棄物処理施設 .....	41
(4) 消防施設 .....	41
(5) 公営住宅 .....	42
(6) その他 .....	42
3 計画 .....	43
第5章 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 .....	47
1 現況と問題点 .....	47
(1) 高齢者の保健及び福祉 .....	47
(2) 児童、母子（父子）の保健及び福祉 .....	47
(3) 障害者並びにその他の保健及び福祉 .....	48
2 その対策 .....	48
(1) 高齢者の保健及び福祉 .....	48
(2) 児童、母子（父子）の保健及び福祉 .....	49
(3) 障害者並びにその他の保健及び福祉 .....	49
3 計画 .....	50
第6章 医療の確保 .....	52
1 現況と問題点 .....	52
2 その対策 .....	52
3 計画 .....	52
第7章 教育の振興 .....	53
1 現況と問題点 .....	53
(1) 幼児教育 .....	53
(2) 学校教育 .....	53
(3) 社会教育 .....	54
2 その対策 .....	54
(1) 幼児教育 .....	54
(2) 学校教育 .....	55
(3) 社会教育 .....	56
3 計画 .....	57
第8章 地域文化の振興等 .....	60
1 現況と問題点 .....	60
2 その対策 .....	60
3 計画 .....	61
第9章 集落の整備 .....	62
1 現況と問題点 .....	62
2 その対策 .....	62
3 計画 .....	63
第10章 その他地域の自立促進に関し必要な事項 .....	64
1 現況と問題点 .....	64
(1) 共生・協働の人材育成 .....	64
(2) 定住促進 .....	64
(3) 男女共同参画社会の形成 .....	64
2 その対策 .....	65
(1) 共生・協働の人材育成 .....	65
(2) 定住促進 .....	65
(3) 男女共同参画社会の形成 .....	65
3 計画 .....	66
（添付） 事業計画（平成22年度～平成27年度）過疎地域自立促進特別事業分 .....	67

## 第1章 基本的な事項

### 1 市の概況

#### (1) 市の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

##### ① 経過

平成18年1月1日、それまでの指宿市、揖宿郡山川町、同郡開聞町は対等合併し指宿市が設置された。合併前のすべての地域が、過疎地域自立促進特別措置法の対象地域（以下「過疎地域」という。）となっている。

##### ② 自然的条件

本市は、薩摩半島の最南端、鹿児島湾口に位置し、東は錦江湾を隔てて大隅半島と相対し、北は県都・鹿児島市、西は畑作地帯が広がる南九州市と隣接している。南は東シナ海に臨み、明媚な風光を誇っている。地域全体の面積は、149.01 km<sup>2</sup>で鹿児島県全体の約1.6%となっている。中央部には九州一の大きさを誇る池田湖、南西部には標高924mの薩摩富士の別名で呼ばれる秀峰開聞岳、南部には南国ムード漂う長崎鼻、東部には潮の干満で陸続きになる、環境省の「かおり風景百選」に認定された知林ヶ島を有している。

市の全域を霧島火山脈が縦断しており、世界的にも珍しい「天然砂むし温泉」をはじめ、豊富に湧出する温泉に恵まれている。

また、1日に10万tも湧き出る清水に代表され、豊かな水環境を有するそうめん流しで有名な唐船峡の周辺地域は、国土交通省の「水の郷百選」に認定されている。

さらに、市内には橋牟礼川遺跡や水迫遺跡に代表される歴史的にも貴重な発見のあった遺跡が多くあり、歴史のまちとしても知られている。年間平均気温は、暖流の影響で約19度と高く、温暖で亜熱帯的な気候のため、市内にはソテツが自生し、幸せを呼ぶと言われている熱帯蝶「ツマベニチョウ」が生息している。

##### ③ 歴史的条件

旧指宿市は、昭和29年4月1日、指宿町と今和泉村との対等合併によって市制を施行している。

旧山川町は、昭和5年1月町制を施行し、昭和30年4月合併促進法に基づき、利永村の利永、尾下両地区を編入合併している。

旧開聞町は昭和26年10月開聞村として顛娃町より大字仙田、十町が分村独立し、昭和30年4月利永村上野地区を吸収合併し、同時に町制を施行している。

そして、平成18年1月1日、それまでの指宿市、揖宿郡山川町、同郡開聞町は対等合併し指宿市となった。

#### ④ 社会・経済的条件の概要

本市は、薩摩半島の最南端に位置し、国道 226 号と J R 指宿枕崎線が市の住居密集区域を U 字型に縦断しており、県道岩本開聞線との結節により市域を循環することができる。また県都の鹿児島市中心部からは国道 226 号が唯一の基幹道路であるが、慢性的な交通渋滞をきたしており、1 時間以上も要する。

産業は観光、農業及び水産業が主体であり、観光は霧島屋久国立公園に指定されている自然景観や世界的にも珍しい砂むし温泉をはじめとした観光施設を生かした特色ある観光地づくりが進められている。

農業は温暖な気候や豊かな大地、池田湖からの広域にわたるかんがい用水を生かし、オクラやさつまいも、豆類、花きなどの質の高い農産物が生産されている。また、天然の良港である山川漁港などにおいては水産業及び水産加工業が栄えるなど、南の食料供給基地として発展してきている。

### (2) 市における過疎の状況

#### ① 人口等の動向

本市の人口は、わが国の高度経済成長を迎えた昭和 35 年頃から若年層を中心に都市部への流出が続き、平成 17 年には昭和 35 年と比較すると 74.1%まで減少している。

昭和 50 年から昭和 60 年までは減少が鈍化していたが、平成 2 年から減少率が大きくなっている。

また、平成 17 年国勢調査では本市の人口は 46,822 人で、県全体の 2.6%を占めている。平成 12 年国勢調査時と比較すると 4.0%の減少で、県全体より人口減少の割合が高くなっている。

高齢者比率については、平成 17 年国勢調査で 30.0%となっており、県平均の 24.8%よりも 5.2 ポイント高く、今後も高齢化が進行することが予想される。

なお、世帯数は平成 17 年国勢調査で 19,730 世帯となっており、1 世帯あたりの人口は 2.37 人で、県平均 (2.35 人) とほぼ同じである。

人口減少の要因としては、長引く経済の低迷により、雇用力のある企業が立地していないことや観光客数が伸び悩んでいること、基幹産業である農業・水産業において、農水産物などの価格が不安定なため、安定した経営、所得の向上が望めないことなどから若年層が定着せず、後継者不足や未婚者の増加をもたらしているからである。また、少子化による人口の自然減少も主な要因に上げられる。

#### ② これまでの過疎法に基づくものも含めた対策

旧山川町、旧開聞町は以前から過疎地域ということで旧過疎地域活性化特別措置法などの適用を受け交通通信体系の整備を重点的に行ってきたが、合併後の指宿市

も過疎地域自立促進特別措置法のみなし過疎地域ということで市内全域が過疎地域として指定されたことから、同じく交通通信体系の整備を重点に過疎対策を実施してきた。

そのほか、教育関連施設としては各学校の施設や学校給食センター、図書館等を整備した。

産業振興の面においては、基幹産業である農業の振興のために、基盤整備や経営近代化施設整備などを整備した。

水産業振興においては、漁港機能施設を整備するとともに、係船施設・内防波堤を整備した。また、水域環境保全のための排水処理施設や地場産業振興のため流通販売施設などを整備した。

定住促進対策として、生活環境の面で地域活性化住宅、公営住宅などを整備した。

観光又はレクリエーションの面では、交流人口の増加を目的とした観光施設、指宿駅前を整備した。

### ③ 現在の課題

旧過疎法以来、産業の振興策など種々の施策が講じられてきたが、若年人口の都会への流出、少子化による人口減は続いている。

このような現状の中、産業の振興については、基幹産業である農林水産業の担い手の育成・確保、安心・安全といった消費者ニーズに適切に対応しながら、温暖な気候や泉熱等を生かした付加価値の高い農林水産業の展開、観光業や商業等との各産業相互間の多様な連携が重要である。また、豊かな自然環境や食文化等を満喫できる体験型観光の推進、活気ある商業活動・地場産業の振興も重要である。

社会基盤については、市内外を結ぶ様々な幹線ネットワークの整備が、市民生活の充実や観光振興、地場産業の発展に大きく寄与するものであることから、生活・観光・産業の基盤整備としての道路・交通網の確立、魅力あふれる街並みの形成が重要である。

生活環境については、環境問題が地球レベルでの大きな課題になっている中で、生活環境の整備や産業の振興などの様々な場面で環境負荷の軽減を意識した施策展開が必要である。

保健医療福祉については、温泉等の地域資源を活用した健康づくりの推進、子育て支援体制や、在宅介護を支える高齢者福祉の充実強化、保健医療福祉を支える人材の育成・確保が重要である。

教育文化については、学校、家庭、地域が一体となって、特色ある教育活動を進めるとともに、青少年の健全育成活動等を展開していく必要がある。また、市民が自らの個性と能力を伸ばせる生涯学習社会や、ふるさとの歴史や文化に誇りを持ち、それらを次代に引き継げるような環境づくり、市民の健康保持や体力向上に寄与す

るスポーツ・レクリエーション活動の推進が重要である。

コミュニティ・協働については、市民と行政の役割分担のもとに、自分たちのまちのことは自分たちで考え、実践していくという意識を市民も行政もしっかりと持ち、それぞれの立場で共通の目的に向かって、協働していくことが重要である。

#### ④ 今後の見通し

これまでの過疎地域自立促進計画により推進してきた各種施策を引き続き推進しながら、本市の持つ温泉や海・森林・湖沼等の恵まれた自然環境が、市民生活や観光客に様々な形で活用され、人々の安心・健康に対するニーズを満たす農林水産物や製品・サービスを創り出す産業が生まれ、健康に満ちた市民や国内外の観光客であふれるまちづくりを進める。

### (3) 産業構造の変化及び社会経済的発展の方向

#### ① 産業構造の変化

産業構造は全国的に第一次産業から第二次、第三次産業へと移行しつつある。

本市においても、第一次産業人口は、昭和 35 年に全体の 62.7%を占め産業構造の中で突出していたが、農畜産物の輸入自由化や産地間競争の激化など、農業・漁業を取り巻く環境は厳しく、また収益性の低さ、若年人口の市外流出などによる後継者不足や従事者の高齢化など多くの問題から、平成 17 年現在、22.1%まで落ち込んだ。

その反面、第三次産業人口は 26.9%から 62.0%にまで増えているが、これは多業種の大規模店舗がオープンしたことなどが要因の一つと考えられる。

#### ② 社会経済的発展の方向

技術の向上に伴う、人や物の輸送手段の充実や道路交通網の整備により、通院、通学、買物など日常生活圏が拡大し、さらに産業や経済活動も広域化が進んでいる。

今後は、質の高い食料を安定的に供給できる南の食料供給基地として、また、多彩な地域資源を生かした世界に誇れる観光地づくりを目指すため、諸施策の展開を図る必要がある。

また、南薩東部地区広域営農団地農道整備や国道 226 号の四車線化、指宿鹿児島インター線の拡幅改良を促進し、広域的なネットワークとしての道路網の整備を積極的に進める必要がある。

## 2 人口及び産業の推移と動向

本市の人口は、わが国の高度経済成長を迎えた昭和 35 年頃からは、若年層を中心に都市部への流出が続き、平成 17 年には昭和 35 年と比較すると 74.1%まで減少している。また、昭和 50 年から昭和 60 年までは減少率が鈍化していたが、平成 2 年から再び減少幅が大きくなっている。

年齢階層別では、別表「人口の推移（国勢調査）」のとおり、0 歳～14 歳の減少が大きく、昭和 45 年（国調）の 21.1%の減少をピークに昭和 60 年には幼年人口の減少に歯止めがかかったかにみえたが、平成 2 年以降は大幅に減少している。

15 歳～64 歳の階層では、昭和 50 年は一時的に増加に転じていたが、平成 2 年頃から減少幅が大きくなり、平成 17 年では 5.9%の減少となっている。

一方、65 歳以上の階層では、昭和 35 年に比べて平成 17 年は 2.5 倍以上に増加しており、高齢者比率も平成 17 年には 30.0%となっている。

今後も 15 歳～64 歳の階層は減少し、65 歳以上の階層は増加していくものと思われる。

また、国勢調査による産業別就業人口の割合は、第一次産業が 22.1%、第二次産業が 15.9%、第三次産業が 62.0%となっており、県平均と比較すると、第一次産業の就業比率が高く、第二次産業と第三次産業の就業比率が低い構造になっている。

第一次産業従事者の高齢化は、生産力の脆弱化や後継者不足など深刻な問題となっており、本市の主要産業である農業・水産業の振興を図るためにも、早期の対策が求められている。

■人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和35年 実数	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 63,118	人 59,615	% △ 5.5	人 55,832	% △ 6.3	人 55,282	% △ 1.0	人 55,138	% △ 0.3
0歳～14歳	23,068	19,170	△ 16.9	15,126	△ 21.1	12,935	△ 14.5	12,293	△ 5.0
15歳～64歳	34,817	34,735	△ 0.2	34,482	△ 0.7	35,308	2.4	34,748	△ 1.6
うち 15歳～ 29歳(a)	11,686	11,028	△ 5.6	10,823	△ 1.9	11,217	3.6	9,928	△ 11.5
65歳以上 (b)	5,233	5,710	9.1	6,224	9.0	7,039	13.1	8,097	15.0
(a)/総数 若年者比率	% 18.5	% 18.5	—	% 19.4	—	% 20.3	—	% 18.0	—
(b)/総数 高齢者比率	% 8.3	% 9.6	—	% 11.1	—	% 12.7	—	% 14.7	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率								
総 数	人 54,781	% △ 0.6	人 52,240	% △ 4.6	人 50,529	% △ 3.3	人 48,750	% △ 3.5	人 46,822	% △ 4.0
0歳～14歳	11,877	△ 3.4	10,313	△ 13.2	8,434	△ 18.2	6,931	△ 17.8	5,936	△ 14.4
15歳～64歳	34,004	△ 2.1	31,830	△ 6.4	30,238	△ 5.0	28,518	△ 5.7	26,825	△ 5.9
うち 15歳～ 29歳(a)	8,451	△ 14.9	7,092	△ 16.1	7,118	0.4	7,210	1.3	6,512	△ 9.7
65歳以上 (b)	8,900	9.9	10,097	13.4	11,857	17.4	13,301	12.2	14,061	5.7
(a)/総数 若年者比率	% 15.4	—	% 13.6	—	% 14.1	—	% 14.8	—	% 13.9	—
(b)/総数 高齢者比率	% 16.2	—	% 19.3	—	% 23.5	—	% 27.3	—	% 30.0	—

※昭和55年は不詳2名，平成2年は不詳52名

■人口の推移（住民基本台帳）

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成21年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 49,302	—	人 47,494	—	% △ 3.7	人 45,267	—	% △ 4.7
男	22,637	% 45.9	21,794	% 45.9	△ 3.7	20,720	% 45.8	△ 4.9
女	26,665	% 54.1	25,700	% 54.1	△ 3.6	24,547	% 54.2	△ 4.5

■産業別人口の動向（国勢調査）

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 29,847	%	人 27,570	% △ 7.6	人 27,153	% △ 1.5	人 25,918	% △ 4.5	人 26,205	% 1.1
第一次産業 就業人口比率	% 62.7	%	% 52.5	—	% 44.5	—	% 35.3	—	% 30.5	—
第二次産業 就業人口比率	% 10.4	%	% 12.7	—	% 13.1	—	% 15.7	—	% 18.0	—
第三次産業 就業人口比率	% 26.9	%	% 34.8	—	% 42.4	—	% 49.0	—	% 51.5	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率								
総 数	人 25,345	% △ 3.3	人 24,406	% △ 3.7	人 24,358	% △ 0.2	人 23,419	% △ 3.9	人 22,707	% △ 3.0
第一次産業 就業人口比率	% 29.4	—	% 26.7	—	% 23.0	—	% 22.1	—	% 22.1	—
第二次産業 就業人口比率	% 17.0	—	% 18.7	—	% 19.9	—	% 18.6	—	% 15.9	—
第三次産業 就業人口比率	% 53.6	—	% 54.6	—	% 57.1	—	% 59.3	—	% 62.0	—

※ 分類不能の産業は除く

### 3 行財政の状況

#### (1) 行財政の状況

平成 20 年度の財政状況は、行政改革大綱や第一次集中改革プラン等の取り組みにより、財政力指数 0.41、実質公債費比率 15.5%、経常収支比率 98.9%と一定の成果を上げてきているものの、人口の減少や長引く景気低迷等に伴い市税等の収入は伸び悩み、合併支援措置等の段階的な終息等もあり、依然として厳しい状況が続いている。

今後も、地方交付税の削減や少子高齢化に伴う扶助費の増大など、厳しい行財政運営が見込まれる中、本市の目指すべき将来都市像と将来目標を実現するためには、行政の透明性や財源確保等を図り、歳入に見合った歳出構造への転換や将来の財政負担にも備えた基金造成も行うなど、効率的な行財政運営に努めながら、第一次総合振興計画や地方分権改革をさらに推進することが求められている。

このような行財政状況を踏まえ、より健全な財政基盤を確立するために、平成 22 年 1 月に第二次集中改革プランを策定したところである。

具体的な取り組みとして、歳入面では、歳入の安定確保に向け合併特例債や国・県などの財政支援策を積極的に活用するとともに、市税の収納率向上への取り組みや公共施設等の使用料等見直しなど、適正な受益者負担等を推進していく。

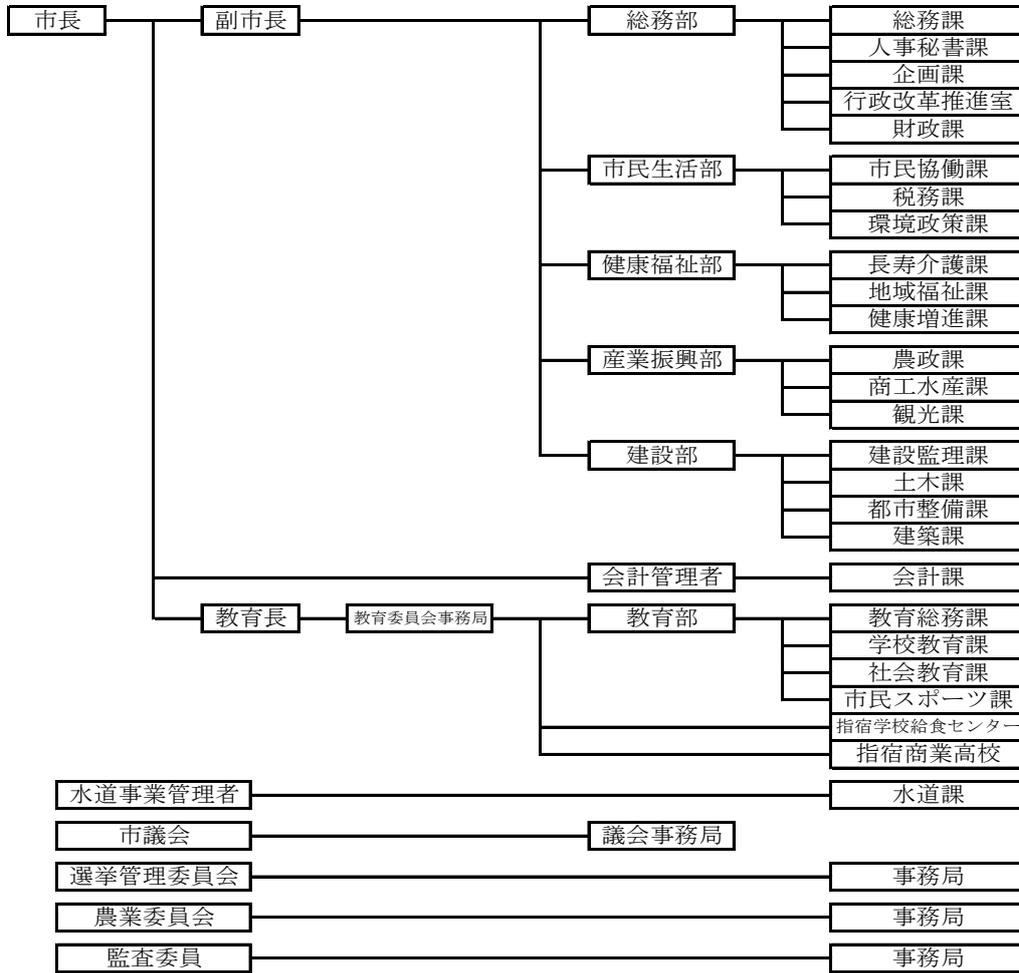
また、従来の歳入確保に加え、本市ならではの財源確保に積極的に取り組んでいく。

歳出面では、行政事務の効率化や質の高い市民サービスの向上の観点から事務事業及び組織機構の見直しや指定管理者制度の導入など、「民間でできることは民間に」を基本に民間委託を積極的に推進していく。また、有利な補助事業や起債を活用しながら共生協働のまちづくりを推進する。

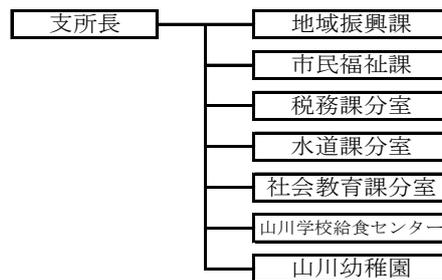
さらに、行政が継続的に行ってきた事務事業についても、外部評価機関を活用した継続的な事務事業の評価見直しを実施する等、効率的かつ効果的な行政運営を行いながら歳出の削減に努め、最少の経費で最大の効果が得られる行財政運営を目指す。

■ 行政組織図

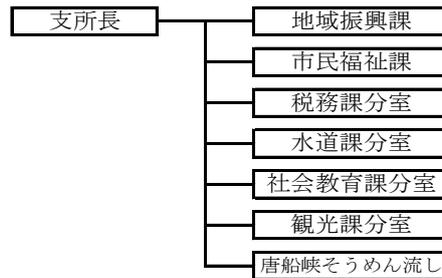
〈指宿庁舎〉



〈山川庁舎〉



〈開闢庁舎〉



■市財政の状況

(単位；千円)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成20年度
歳入総額 A	21,232,415	21,950,036	20,486,751
一般財源	14,387,783	12,475,377	12,530,055
国庫支出金	1,629,398	1,764,724	2,354,099
県支出金	1,182,186	1,866,136	1,326,258
地方債	2,028,700	1,996,300	2,474,363
うち過疎債	248,900	269,500	513,700
その他	2,004,348	3,847,499	1,801,976
歳出総額 B	20,442,704	21,688,425	19,072,186
義務的経費	9,954,926	10,689,247	10,388,507
投資的経費	4,096,260	3,503,120	2,389,859
うち普通建設事業	3,996,360	3,458,908	2,350,100
その他	6,391,518	7,218,451	5,608,120
過疎対策事業費	287,978	277,607	685,700
歳入歳出差引額 C (A-B)	789,711	261,611	1,414,565
翌年度へ繰越すべき財源 D	190,251	23,085	887,792
実質収支 C-D	599,460	238,526	526,773
財政力指数	0.33	0.35	0.41
公債費負担比率	19.2	19.9	21.1
実質公債費比率	-	16.2	15.5
起債制限比率	12.7	13.5	14.1
経常収支比率	89.8	100.1	98.9
将来負担比率	-	-	130.4
地方債現在高	29,100,146	25,827,074	24,594,930

(2) 公共施設整備水準等の現状と動向

公共施設の整備水準等の現況は、別表のとおりである。

今後、総合振興計画、過疎地域自立促進計画などにより、地域の特性やバランス、利便性などにも十分配慮し、計画的に整備を進める。

■主要公共施設等の整備状況

区分	昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成20年度末
市道改良率 (%)	34.9	46.7	73.6	84.2	85.5
市道舗装率 (%)	7.7	64.9	82.8	93.3	93.9
耕地1ha当たり農道延長 (m)	32.1	41.5	57.6	69.9	64.4
林野1ha当たり林道延長 (m)	1.4	3.4	5.5	4.5	2.7
水道普及率 (%)	91.6	98.1	97.8	99.0	98.9
水洗化率 (%)	—	—	44.8	65.4	71.6
人口千人当たり病院, 診療所の病床数 (床)	24.6	23.7	28.8	31.5	38.5

#### 4 地域の自立促進の基本方針

本市は、昭和45年に施行された過疎地域対策緊急措置法に始まり、以降4次にわたって施行された過疎法に基づき作成された計画によって、産業振興、交通通信網の整備、生活環境整備など、高齢化・過疎化社会に適応し地域の特性を活かした取り組みを行い、生活における基礎的な条件整備を行ってきた。しかしながら、少子高齢化による人口減少に起因し、地場産業の衰退、地域活動の低迷、地域活力の低下など一層深刻なものとなり、過疎化は依然として進行している。

また、本格的な地方分権時代の到来をはじめ、共生・協働時代の到来、地球レベルでの環境悪化、高度情報化・国際化の一層の進展、産業を取り巻く環境の急速な変化、住民ニーズの多様化など、社会・経済情勢は大きく変化している。

このような中、本市が目指すべきまちづくりについては、新市建設計画や第1次総合振興計画で示されているとおり、温泉や肥沃な大地等の恵まれた自然環境を守りながら、これらが生み出す魅力ある「食」や「健康」を様々な分野に生かしていくことが重要であると考えます。

よって、すべての市民が健康で、ふるさとに愛と誇りを持ち、住んでよかったと思えるまちづくりを進めるため、3つの基本理念を踏まえ、本市が目指す5つの将来都市像を定め、それらを総括し、代表する将来都市像を以下に掲げる。

##### 【3つの基本理念】

###### ○「地域資源を最大限活用」するまちづくり ～食の安定供給・交流の促進～

本市が有する多彩で魅力ある地域資源は、私たちの生活や産業活動にやすらぎや潤いなど様々な恩恵を与えてくれる貴重な財産である。

地域資源の新たな魅力を引き出すとともに、その可能性を最大限に活用し、質の高い食物を安定的に供給できる「食料供給基地」や国内外から観光客が訪れる「世界に誇れる観光地」の創造を目指す。

###### ○「生活の質の向上」をめざすまちづくり ～環境との共生・健康への貢献～

本市は、温暖な気候や豊富な温泉、多彩な自然環境などに恵まれ、市民が健康で快適な暮らしを実現できる環境が備わっている。

先人たちが守り育ててきたこれらの自然と共生し、「花と緑など自然があふれるふるさとづくり」を進めるとともに、温泉等の恵を活用して市民の健康増進を図る「長生きの里づくり」を目指す。

###### ○「人づくり」重視するまちづくり ～次世代の育成・パートナーシップ～

これからのまちづくりは、行政の力によって推し進められるべきものではなく、市民や地域、NPO等の市民団体、企業をはじめ、あらゆる主体が知恵を出し合い、力を合わせて進めていくことが重要である。

未来の指宿市を拓く魅力ある人材の育成を図るとともに、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という信念に基づき、市民と行政による協働のまちづくりを目指す。

### 【代表する将来都市像】

「豊かな資源が織りなす 食と健康のまち」

また、5つの将来都市像については、個々に取り組みられるのではなく、相互に最大限の波及効果を生み出すことができるよう、相乗効果の高い取り組みを進める。

### 【5つの将来都市像】

#### ■安心できる質の高い農水産物を提供する南の「食料供給都市」

消費者が安心して食べられる安全な農水産物等を安定的に生産・供給でき、付加価値の高い産業としての農林水産業が発展する「食料供給都市」を目指す。

#### ■一次産品や温泉等の価値を多面的に活用した「健康産業都市」

農林水産業や観光等の基幹産業の振興を図るとともに、健康食品や温泉医療等の健康に関連する新産業の育成を進めることにより、物からサービスに至るまで、多種多様な健康に関する産業群が集積する「健康産業都市」を目指す。

#### ■温泉等の多彩な地域資源を活用する世界に誇れる「保養観光都市」

温泉を核とする様々な地域資源を活用することにより、市民および観光客が心身ともにリフレッシュでき、健康に過ごせる世界に誇れる「保養観光都市」を目指す。

#### ■豊かな自然環境と調和した街の魅力が輝く「生活充実都市」

豊かな自然環境が住環境や街にうまく活用されたゆとりと潤いに満ちた生活空間の中で、街の持つ利便性を同時に感じられる「生活充実都市」を目指す。

#### ■アジア等との交流・連携による世界に開かれた「国際共栄都市」

アジアをはじめとした海外との経済・学術・文化・スポーツ・環境などの様々な分野における交流・連携を図ることにより、世界に開かれた「国際共栄都市」を目指す。

## 5 計画期間

この計画は、平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6箇年間とする。

## 第2章 産業の振興

### 1 現況と問題点

#### (1) 農業

農業は本市の基幹産業で、平成17年2月の農林業センサスでは、総農家数2,485戸、販売農家人口5,088人である。専業・兼業農家別では、専業農家1,172戸(47.1%)、一種兼業253戸(10.2%)、二種兼業300戸(12.1%)、自給的農家760戸(30.6%)であり、農家数は、年々減少している。

販売農家の耕地面積は、2,019haで、普通畑1,817ha、田139ha、樹園地63haであり、一戸当たりの耕地面積は、約117aである。

本市は、温暖な気候や豊かな大地、池田湖からの広域にわたるかんがい用水を生かし、オクラやさつまいも、豆類、花きなどの質の高い農産物が生産され、南の食料供給基地として発展してきている。

しかしながら、近年、新規就農者が増加傾向にあるものの高齢化による離農や後継者不足は相変わらず深刻であり、農家数、農家人口とも減少している。

こうしたなかで、これからの農業には、輸入品との競合などによる農産物の低価格化対策や消費者の食に対する安心・安全志向の高まりへの対応、環境と共生する産業活動のあり方が求められている。

本市においては、基幹産業である農業をさらに発展させるために、農地などの生産基盤を整備するなかで、環境保全型農業の推進や廃プラスチック類・廃ビニール対策及び家畜ふん尿処理対策などの環境対策の推進をはじめ、消費者の安心・安全に対するニーズに対応できる農産物などを生産する体制の構築が必要である。

同時に、農産物の地産地消、食育活動を推進し、流通体制の強化を図るとともに、地域内の農産物を複合的に利用した新たな特産品開発を進めるなど、魅力ある産地づくり、人材育成に取り組む必要がある。

この他、離農者が年々増加することによる遊休農地の増加や後継者の確保など今後の課題もある。

#### (2) 林業

本市の森林面積は5,638haで、市総面積の38%を占めており、民有林率は88%である。そのうち、スギやマツを主体とした人工林面積は3,381ha(60%)で、森林資源の維持・造成と森林保全あるいは水源かん養林機能を十分発揮するため、除間伐や保育を適切に実施していく必要がある。

国有林は、森林面積の12%を占め、開聞岳周辺のマツ人工林のほとんどが国有林である。

また、松くい虫の被害を受けた地域では抵抗性マツなどへ、スギやヒノキの育成に

適さない地域においてはクヌギやカシなどの広葉樹への樹種転換を図る必要がある。

森林については、地域における景観を保ち、森林浴や野外レクリエーションなどの憩いの場としての人との共生の森林として、あるいは本市の水源地である池田湖や鰻池への水源かん養林として、特に、海岸線においては畑作地帯に対する防風林・防潮林など多面的な保全機能を有していることから、今後も、松林の保護に努めなければならない。

### (3) 水産業

本市の水産業は、3漁協で形成され、第3種漁港である山川漁港を基地とした、遠洋・近海のカツオ漁と、指宿・山川・かいゑい漁協等の沿岸・沖合い漁業の一本釣り、刺し網、曳網、定置網漁等が中心に行われている。限られた水産資源の中で規模が小さく生産性が低いため、今後も継続した魚礁の設置や藻場造成等、漁場の育成と資源の維持・増大を図っていかなければならない。

また、つくり育て管理する資源管理型漁業の推進により稚魚の放流を行っているが、これらも継続的な事業の取り組みが必要である。

山川漁港内で行われている海面養殖漁業では、カンパチなどが養殖されているが、漁場環境の悪化防止のため、漁場診断を行うなど、漁場環境の保全を図る必要がある。

内水面養殖業においては、ウナギ、ティラピア等池中養殖が行われている。

水産加工業については、かつお節を主に練り製品加工、塩辛、塩干加工業などが行われている。

平成6年に保税蔵置場の設置許可を山川町漁業協同組合、山川水産加工業協同組合、横浜冷凍(株)3社が受け、輸入カツオの比重が増し陸路搬入が減少することで、かつお節製造業者の負担の軽減が図られてきたところであるが、さらに漁船の大型化に伴いかつお節の原料保管施設の整備が必要である。

平成21年度のかつお節生産量は12,224t、137.5億円で約500名を雇用する基幹産業となっているが、今後さらにかつお節の原料確保のため海外まき網船の誘致を推進するとともに、従業員確保が重要課題である。

一方、各漁港においては、漁村が持つ豊かな地域資源を活用した漁港・漁場環境の整備を推進するため、漁港漁場整備長期計画に基づき施設整備を進めていく必要がある。

### (4) 商業

商業を取り巻く社会環境は、消費者ニーズの多様化や個性化、車社会の進展による消費者購買行動の広域化、物流形態の多様化など大きく変化している。

また、「大規模小売店舗法」に代わり、平成12年6月から施行された「大規模小売店舗立地法」は、新たに新店出店する大型店に、周辺地域の生活環境保持のための配慮を

求めることを目的としており、旧法が大型店と中小店の商業調整を目的としていたものと比べると、中小店にとっては厳しいものとなっている。このような状況の中、郊外型の大型店・専門店の進出は、商店街からの消費者人口の流出を招いている。

商店街は、その地域の顔ともいえる場として人々の交流の場としても利用されており、移動手段を持たない高齢者などが容易に買い物ができ、交流を図ることができるという観点からも、商工会議所や商工会等の団体と行政、地域住民が協働して、既存商店街・商業施設の活性化を進める必要がある。

#### (5) 企業誘致

景気が回復する傾向は依然として見られず、景気の閉塞感が続いており、雇用・就業の場が少なく、求職者が増加し税収が落ち込むといった事態が起こっている。

このような中、企業側は安い労働力や土地を求め、そして、経済のグローバル化による新興市場を開拓するため、中国やアジア諸国に産業立地を移す動きが進んでおり、企業立地を取り巻く環境は大変厳しいものになっている。

本市においても、企業立地が図られず、新規学卒者の雇用の受け皿になるような就業先が少ないことから、大半が市外へ流出している。また、Uターン希望者の受け入れも困難な状況である。こうした状況が本市の高齢化と過疎化の進行の大きな要因となっている。

#### (6) 観光

豊かな自然と温泉に恵まれた本市は、既存の観光施設の充実を図るとともに、新たな観光施設整備に官民一体となって取り組み、国内はもとより海外からも多くの観光客が訪れる、日本有数の温泉観光地として成長してきた。

砂むし温泉「砂楽」や「砂湯里」、自然体験型公園の「かいもん山麓ふれあい公園」、多目的温泉保養施設の「ヘルシーランド」、花のテーマパーク「フラワーパークかごしま」などは代表的な観光拠点施設である。

近年、国民の余暇の増大や価値観の多様化などにより、観光客のニーズが「物見遊山的な観光」から「体験・参加型観光」へ変わり、旅行形態も団体から小グループ、女性同士、家族単位へと変化してきている。

そのような中、九州新幹線鹿児島ルート の全線開業により北部九州はもとより中国、関西地区からの入込客の増大、更にアジア圏域、特に中国や韓国からの旅行者が期待される。観光に関わる需要が増す中、これらのニーズに応えつつ観光客の誘致促進を図るため、本市特有の自然・温泉・歴史・文化などの観光資源を生かしながら、滞在型観光地の形成を目指す必要がある。

さらに、景観整備により観光客が楽しさ、快適さを感じられるような付加価値の高い観光地としての質的な向上を図っていくことも重要となっている。

また、市民一人ひとりが、観光客を温かくもてなす体制づくりも求められている。

## 2 その対策

### (1) 農業

本市においては、安心・健康といった消費者ニーズに適切に対応しながら、温暖な気候や泉熱などを生かした付加価値の高い農林水産業の展開が必要となっている。

そこで、生産体制の強化のため基盤整備や耕作放棄地解消事業の導入、担い手への農地利用集積等による経営規模拡大、遊休農地解消を図りつつ、新規就農者育成に向けた人材育成事業を展開する。また、環境へ配慮した農業及び安心・安全の作物づくりを推進し、ブランド産地の育成に努めるとともに、関係部署・団体等との連携により、食育環境の整備に努める。

畜産については、肉用牛の品質向上に向けた取り組みを進めるとともに、家畜排せつ物の堆肥化など適正処理を図る。

農産物の加工については、製品開発をはじめ、農産加工の推進を図る。また、流通面では、各直売施設を活用するとともに、市内外の事業者などへの供給システムを確立するなど、地産地消・全消の仕組みづくりを進める。

また、こうした事業を円滑に推進するために、専門指導員の配置に努め、農産物の高付加価値化を進める。

### (2) 林業

地域内の環境保全、保安林の保全を進めるとともに、水源かん養など森林のもつ公益的機能の充実を図る面からも森林の維持・保全は重要であることから、除間伐、松くい虫被害木の処理及び樹種転換などを推進する。

また、林道整備や治山事業は、森林環境を守るための維持管理を進める上で欠かせないものであることから、今後も整備を進める。

### (3) 水産業

漁業の生産基盤である漁港については、漁港漁場整備長期計画に基づき整備を行なう。

かつお節原料の地元調達増大と港勢の浮揚を図るため、漁協、水産加工組合と連携を図りながら外来漁船の誘致を積極的に推進する。

さらに、鮮度保持施設の整備や、漁船の大型化に伴うかつお節原料安定供給のための施設整備に努めるとともに、稚魚の放流など自らがつくり育てる漁業を積極的に推進する。また、水産技術開発センターとの連携を図りながら、養殖技術の高度化や新たな魚種の導入、水産資源維持・増大のため藻場干潟の保全活動を推進する。

水産加工業については、水産加工品と農産物などとの複合製品化や直売体制の充実を進めながら、付加価値の向上を図り地元特産品の販売を促進する。

#### (4) 商業

商店街の環境は、郊外への大型店の相次ぐ進出などにより非常に厳しい状況ではあるものの、魅力ある市街地の形成や住みやすい環境づくりのためには、一定規模の商業集積を進める必要がある。このため、中心市街地活性化基本計画に基づき、魅力と活力のある本市の顔となる中心市街地の形成を目指す。

そのために、商工会議所や商工会、及び商店街等と連携を図りながら、商品券事業の実施やイベント等の開催、地域の特性を活かした郷土料理や土産品の開発・販売、チャレンジショップ等の空き店舗の有効活用により、にぎわいを創出するとともに、商店街の活性化を図る。

また、インターネットを活用した電子商店街等について、調査研究を進める必要がある。

#### (5) 企業誘致

グローバル化の進展に伴って海外も含めた地域間競争が激化している中、本市への企業の進出及び定着を図るため、農業・水産業・観光といった豊富な資源を活用し、定着できる企業の誘致や起業を促進する。

また、県や関係機関と連携し、情報収集に努めるとともに、立地条件などの広報活動を展開し、企業誘致を推進する。

#### (6) 観光

観光ニーズの変化に対応するために、温泉に入浴し自然景観を見る従来の観光から、温泉を様々な形で体験でき、また豊かな自然環境や食文化などを満喫できるような地域を体感できる観光地への転換が求められている。

そこで、地域の素材を利用した料理・特産品開発や統一メニューでの展開を進めるとともに、観光地へ地域の農と食を提供できる地産地消の体制づくりを推進する。また、ヘルスツーリズム・メディカルツーリズムなど新たな観光旅行メニューの開発を進めるとともに、農林漁業や自然・味覚体験メニューの充実を図る。さらに、花と緑をより一層充実し、世界に誇れるガーデンシティのまちづくりを進める。

観光拠点については、既存施設の改修・再整備や体験機能の充実を図るとともに、指宿駅前周辺を活性化するため、空店舗を利用した集客事業やイベント等を展開していき、また、砂浜の再生も視野に入れながら、訪れた観光客に憩いと安らぎを与える空間づくりを目指す。

こうした取り組みと並行して、観光客への情報提供や広報・宣伝活動を充実すると

ともに、市内に点在する景勝地や観光施設を結ぶ交通ネットワークの構築を図る。

さらに、今後大幅な増加が見込まれる中国などのアジア諸国からの観光客誘致に向け、現地でのキャンペーン活動などに積極的に取り組むとともに、温泉施設等の更なる充実、案内板やパンフレットの外国語表記、通訳ガイドの育成など、行政、民間一体となって国際的な観光保養地づくりを進める。

3 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体
1 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	資源リサイクル畜産環境整備事業	地域振興公社
		広域農道関連公園整備事業用地取得費	指宿市
		県営農村振興総合整備事業 (山川地区)負担金	鹿児島県
		県営経営体育成基盤整備事業 (開聞地区)費負担金	鹿児島県
		県営広域営農団地農道整備事業 (南薩東部3期地区)負担金	鹿児島県
		県営農地保全整備シラス対策事業 (新西方地区)負担金	鹿児島県
		県営農地保全整備シラス対策事業 (小牧地区)負担金	鹿児島県
		県営ため池等整備用排水施設整備 (土砂崩壊防止道上地区)負担金	鹿児島県
		県営農地保全整備シラス対策事業 (道下上地区)負担金	鹿児島県
		県営農地保全整備シラス対策事業 (利永地区)負担金	鹿児島県
		県営農地保全整備シラス対策事業 (成川・福元地区)負担金	鹿児島県
		県営集落基盤整備事業 (指宿地区)負担金	鹿児島県
		県営畑地かんがい施設更新事業 (南薩地区)負担金	鹿児島県
		広域営農団地農道整備事業遺跡調査及び報告書作成費(西多羅ヶ迫・水迫遺跡)	指宿市
		市単独農業農村整備事業(山口地区) 農道舗装工事 L=70m W=3.0m	指宿市
		市単独農業農村整備事業(上中原地区) 農道舗装工事 L=90m W=3.0m	指宿市
		市単独農業農村整備事業(上ハスワ地区) 農道舗装工事 L=85m W=3.0m	指宿市
		市単独農業農村整備事業(脇地区) 農道舗装工事 L=240m W=2.0m	指宿市
		市単独農業農村整備事業(上野地区) 橋梁改修工事 L=3 m W=6m	指宿市
		市単独農業農村整備事業(西開聞地区) 農道舗装工事 L=200m W=2.0m	指宿市
		市単独農業農村整備事業(中組地区) 農道舗装工事 L=100m W=2.0m	指宿市
		市単独農業農村整備事業(松原田地区) 農道舗装工事 L=100m W=2.0m	指宿市
		市単独農業農村整備事業(畠久保地区) 農道舗装工事 L=160m W=5.0m	指宿市
		県営ため池等整備用排水施設整備 (土砂崩壊防止道上地区) 補助対象外 L=370m	指宿市
		農業農村活性化推進施設等整備事業 (鎮守前地区)農道改良舗装工事 L=450m W=4.5m	指宿市
		農業農村活性化推進施設等整備事業 (横瀬平地区)農道改良舗装工事 L=400m W=4.5m	指宿市

自立促進 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体
	水産業	農業農村活性化推進施設等整備事業 (ふるさと農道南迫田地区) 農道改良舗装工事 L=94m W=7m	指宿市
		農業農村活性化推進施設等整備事業 (岩本地区)排水路工事 L=300m	指宿市
		農業農村活性化推進施設等整備事業 (新永吉地区)農道改良舗装工事 L=650m W=4.0m	指宿市
		農業農村活性化推進施設等整備事業 (小浜地区)農道改良舗装工事 L=350m W=4.0m	指宿市
		集落基盤整備事業 (指宿地区)計画書作成委託費	指宿市
		漁獲物鮮度保持施設設置補助金	山川町漁協
	(2) 漁港施設	今和泉漁港広域漁港整備事業	鹿児島県
		山川漁港広域漁港整備事業	鹿児島県
		川尻漁港地域水産物供給基盤整備事業	鹿児島県
		脇浦漁港改修事業 (漁港高度利用促進対策事業)	指宿市
	(3) 経営近代化施設 農業	活動火山周辺地域防災営農対策事業費	鹿児島県
	(8) 観光又はレクリエーション	指宿しおかぜ街道整備事業に係る用地購入費	指宿市
		ふれあい公園ミニカー購入	指宿市
		ふれあい公園ログハウス改修工事	指宿市
		ふれあい公園乗用芝刈機購入	指宿市
		ふれあい公園愉徒里館空調設備設置	指宿市
	(9) 過疎地域自立促進特別事業	県観光連盟負担金	指宿市
		県四地区観光連絡協議会負担金	指宿市
		県観光誘致促進協議会負担金	指宿市
		県教育旅行受入対策協議会負担金	指宿市
		鹿児島地区総合観光ガイドブック負担金	指宿市
観光かごしま大キャンペーン推進協議会負担金		指宿市	
指宿地区美化協議会負担金		指宿市	
いぶすき広域観光推進協議会負担金		指宿市	
郷土料理開発研究会補助金		郷土料理開 発研究会	
指宿観光受入対策協議会補助金		観光受入対 策協議会	
指宿駅周辺を明るくきれいにする会		指宿駅周辺を明るくき れいにする会	

自立促進 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体
		アロハのまちづくり推進事業(全国ワダンス大会)	観光協会
		菜の花マラソン	観光協会
		トライアスロン大会	実行委員会
		菜の花マーチ	観光協会
		九州学生弓道大会新人戦指宿大会	鹿児島大学
		開聞そうめん夏祭り	実行委員会
		九州オールドカーフェスタin指宿かいもん	実行委員会
		トロコニーデ開聞岳登山大会	実行委員会
		温泉祭	実行委員会
		スパトライアスロン大会	実行委員会
		スポーツ合宿奨励事業	指宿市
		県観光連盟タイアップ宣伝事業	県観光連盟
		姉妹都市観光交流事業	指宿市
		県教育旅行受入対策事業	県観光連盟
		菜の花キャンペーン事業	観光協会
		観光PRDVD作成事業	指宿市
		韓国誘致セールス事業負担金	県観光連盟
		魅力ある指宿まちづくり協議会負担金	観光協会
		メディボリス指宿奨励金	指宿市
		観光特急がつなぐ国際交流推進事業	実行委員会
		かつお水揚げ奨励金	指宿市
		漁船誘致対策費	山川町漁協
		山川みなと祭り補助金	奉賛会
		鯉節産地入札会補助金	加工組合
		鯉節宣伝普及事業費補助金	加工組合
		鯉節製造技術者養成補助金	加工組合
		漁業近代化資金利子補給事業	指宿市
		つくり育て管理する漁業推進事業(指・山・開)	各漁協
		指宿市商工業制度資金利子補給助成金事業	受益者

自立促進 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体
		いぶすき産業まつり負担金	実行委員会
		商店街活性化支援事業補助金	団体
		共通商品券発行事業補助金(指宿商工会議所)	商工会議所
		共通商品券発行事業補助金(菜の花商工会)	商工会
		商店街街路灯維持費補助金	各団体
		商店街街路灯設置補助金	各団体
		農業後継者あっせん事業	指宿市
		農業後継者結婚祝金	指宿市
		農業後継者新規就農補助金	指宿市
		農業近代化資金利子補給事業	指宿市
		大家畜経営活性化資金利子補給事業	指宿市
		大家畜経営改善支援資金利子補給事業	指宿市
		青果物生産出荷安定基金協会負担金	県基金協会
		肉用雌牛特別導入事業	受益者
		農地・水・環境保全向上活動支援事業費	指宿市
	(10) その他	知林ヶ島公園景観保全事業	指宿市
		観光主要道路等清掃作業(開聞地域)	指宿市
		九州自然歩道管理作業(開聞地域)	指宿市
		開聞地域花壇植栽事業	指宿市
		観光客入込調査事業	指宿市
		ワールドカップチームベースキャンプ招致登録金	指宿市
		菜の花植栽事業	指宿市
		九州新幹線全線開業プレキャンペーン負担金	鹿児島県
		九州新幹線全線開業対策(篤姫コース景観整備)	まちづくり公社
		九州新幹線全線開業対策 (篤姫駐車場・今和泉駅トイレ管理費)	指宿市
		九州新幹線全線開業対策(新聞広告料)	指宿市
		観光情報発信促進事業(西大山駅近く)	中園久太郎 漬物商店
		たまらんプロジェクト推進事業	たまらんプロ ジェクト

自立促進 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体
		総合観光案内所設置推進事業	観光協会
		全国都市緑化フェア負担金	指宿市
		ふるさと雇用再生特別基金事業花木植栽推進事業	指宿グリーンプロジェクト
		ふるさと雇用再生特別基金事業長崎鼻花畑創出事業	(株)プランニングファームNPG
		藻場干潟等保全活動支援推進事業	地区保全会
		みなと山川活性化対策強化促進事業委託料	山川町漁協
		賑わい拠点づくり事業	指宿商工会議所
		指宿港港整備交付金事業負担金	鹿児島県
		農地制度実施円滑化事業	指宿市
		耕作放棄地調査業務	指宿市
		農業振興資金利子補給事業	鹿児島県
		農業経営基盤強化資金利子補給事業	指宿市
		共生・協働のむらづくり支援事業	各むらづくり推進協議会
		中山間地域等直接支払制度	指宿市
		農道維持管理車購入(ライトバン1台)	指宿市
		松くい特別防除事業	指宿市
		松くい虫伐倒駆除事業	指宿市
		景勝松林樹幹注入事業費	指宿市
		有害鳥獣捕獲事業費	指宿市
		間伐等森林環境整備事業費	指宿市
		森林整備地域活動支援交付金事業費	指宿市
		農林業施設環境整備事業	指宿市

### 第3章 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

#### 1 現況と問題点

##### (1) 交通基盤

本市は、鹿児島空港から 86km、県都鹿児島市から 46km 離れた薩摩半島最南端に位置しており、県都鹿児島市とは、国道 226 号及び指宿鹿児島インター線（指宿スカイライン）でアクセスされているが、片側一車線の上、線形も悪いことなどから、渋滞による影響のため相当の時間を要し、輸送コストも高くなっている状況にある。

県道については、主要地方道岩本開聞線をはじめとする一般県道があり、近隣への幹線的役割を果たしている。道路として必要最小限の機能は保たれているが、道路管理の合理化、良好な都市景観の確保などの観点を踏まえ、二次改良を行う必要がある。このことにより、安全で円滑な交通を確保することが望まれる。

市道は、平成 21 年 4 月 1 日現在において、実延長 566,851m、改良済 484,422m (85.5%)、舗装済延長 532,367m (93.9%) である。改良率、舗装率ともに県内平均値を上回っているものの、早急に改良・舗装しなければならない路線がある。これまでの過疎対策の推進により着実に改善されてきているが、地域の振興を図る上で必要不可欠であることから、引き続き、安全で信頼性の高い道路整備を進めるとともに、交通安全対策や道路環境の整備など道路の質的水準を高めるとともに、新規整備のみならず、将来にわたる現道の損傷・劣化等を把握し、効率的な維持管理を実施していく必要がある。

##### (2) 交通機関

本市の公共交通機関は J R 指宿枕崎線、民間バス、市内循環バスが運行されている。

しかしながら、過疎化の進行や自家用車の普及などに伴い、利用者は減少傾向にあり、その結果、民間事業者が経営する採算が合わない交通路線は、縮小や廃止の事態に陥っており、高齢者や交通弱者をはじめとする地域住民の円滑な移動に支障をきたしている。

J R は通学や通勤、通院など住民の日常生活において重要な役割を果たしているが、自家用車の普及や少子化による学生数の減少などによって採算性が悪いことから、列車の便数が以前より減ってきている。それに伴って、列車や施設の改善が図られないという悪循環になっている。

バス路線については、地域住民の日頃の生活に無くてはならないものであるため、国の制度を活用して維持補助金を交付するとともに、路線バスの空白地へ市内循環バスを運行させるなどして、地域住民への交通手段の確保に努めていく必要がある。

また、現在、運航休止中の山川・根占航路については、それぞれが過疎地域である薩摩半島と大隅半島の南端を結ぶ重要な航路であることから、維持・存続に向けて取り組む必要がある。

### (3) 情報通信

行政及び防災などの広報は、防災行政無線の放送施設を利用しており、聴き取りにくい地域は、戸別受信機での対応を進めている。

山川地域及び開聞地域においては、防災行政無線システムが全域に設置されていることから、平常時の集落内伝達には支障はないが、指宿地域においてはシステムが設置されていないことから、これからの検討課題となっている。

情報格差の問題については、平成 21 年度に池田、利永の両交換局に対し、ADSL によるブロードバンド整備を行い解消が図られた。

これにより、市内全域でブロードバンドを利用できるようにはなったものの、超高速ブロードバンド（FTTH）を利用できる世帯は、市内の一部の地域に限られている。

携帯電話については、依然として、1社も利用できない不感地域が存在している。

テレビ放送については、地上デジタル放送への移行に伴い、新たな難視地域が発生している。

情報通信については今後、地域住民や学校、地域企業、行政機関などの間で IT を活用した双方向ネットワークの構築を行い、相互の連携を図る必要がある。

### (4) 地域間交流

高速交通網の整備や目覚ましい情報化の進展に伴い、人・モノ・情報の交流活動はますます活発になっている。

本市では、熊本県人吉市、北海道千歳市、オーストラリア・ロックハンプトン市と姉妹都市盟約を結び、児童生徒のホームステイ受け入れや職員派遣など、相互に活発な交流を行っている。

また、菜の花マラソン大会、菜の花マーチなどのイベントを通じた交流や、既存の観光施設や温泉施設を生かして都市住民と農村部との交流を図っている。

## 2 その対策

### (1) 交通基盤

道路・交通網は、産業活動や観光を支える重要な基盤であると同時に、市民生活を支える重要なインフラである。

そこで、県都鹿児島市や高速交通体系へのアクセスのための国道 226 号や指宿鹿児島インター線（指宿スカイライン）の整備促進を図るとともに、広域農道の早期完成に努め、渋滞の解消や農林水産品の迅速な輸送、観光客の利便性の向上など、域外との物流、交流の円滑化に向け、県都鹿児島市や高速交通体系へのアクセスの向上を図る。

また、市内での活発な交流や本市の一体感を生み出すために、幹線となる道路・交通網の整備充実を図り、地域住民の生活及び産業活動の基盤となる道路網を確立する。

市道など生活関連道路については、現道の損傷、劣化等を把握し、効率的な維持管理に努めるとともに、地域住民の意向を取り入れながら、安全で信頼性の高い、高齢者や障害者等が安心して歩行できる道路の整備等安全で快適な道路環境づくりを促進する。

さらに、保養観光地として観光客の移動を容易にするとともに、市内の観光拠点の連携を促進するため、魅力ある観光ロードの整備を進める。

## (2) 交通機関

交通網については、沿線住民・観光客等の利便性向上に向け、JRのダイヤ改正の要望や駅の整備・利用促進などに努める。また、市内の移動の円滑化を図るためにコミュニティバスの運行やバス路線の充実を図る。特に、市内循環バスについては、地域住民の声を聞きながら、循環コースの変更などを行い、気軽に利用できる交通手段として継続していく。

山川・根占航路は、薩摩半島と大隅半島の産業振興や交流促進などに不可欠な航路であることから、両半島と連携して運航の維持・存続に向けて努力する。

## (3) 情報通信

高度情報化が進む中、情報通信技術は市民生活や産業などに深く浸透してきているものの、都市部と都市部以外の地域との間にデジタルディバイド（情報格差）が生じていることは否定できない。

情報通信網は市民生活や産業に不可欠な基盤となっていることもあり、その解消を図る。

なかでも、平成23年7月にデジタル放送に全面移行するテレビ放送については、テレビは生活に必要不可欠なものであることから、今後とも難視聴地域の解消に努める。

また、地域住民の誰もが、いつでも、どこでも、容易に情報の受発信や交流ができる電子自治体環境の構築を目指す。

一方、産業面については、ホームページの充実や観光施設の情報化を進め、特産品情報や観光情報を市内外に効果的に提供できる体制づくりを進める。

防災行政無線については、指宿地域の整備を進め、地域住民の安全を確保する。

## (4) 地域間交流

各種交流事業の体制や事業内容を充実させるとともに、既存の施設の有効活用を進め、様々な交流人口の増加を促進する。また、姉妹都市との交流活動の一層の促進と、菜の花マラソン大会などのスポーツイベントの充実を図り、地域間の交流を図る。

特に、「道の駅いぶすき彩花菜館」、「いぶすき山川港特産市場 活お海道」等を拠点として、地元農産物や特産品の販売、歴史・文化などの情報の発信、イベントの開催を行い、都市住民との交流を図る。

また、本市は薩摩半島の最南端に位置し、南に開かれているという地理的な特性を有し

ており、これらの情勢を踏まえて、農林水産業や観光産業などの経済的な交流・連携はもちろんのこと、学術・文化・スポーツ・環境などの分野においても相互に協力しながら連携を深め、東アジア地域をはじめとした海外との交流を意識したまちづくりを進める。

3 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体
2 交通通信体系の整備、 情報化及び 地域間交流 の促進	(1) 市町村道 道路	県単道路整備事業負担金 (県道指宿鹿児島インター線)	鹿児島県
		地方特定道路整備事業負担金 (県道指宿鹿児島インター線・池田工区)	鹿児島県
		地方特定道路整備事業負担金 (県道岩本開聞線・池田工区)	鹿児島県
		側溝新設改修L=1000m	指宿市
		魚見校グランド線道路改良舗装工事 L=610.0m W=5.7~6.0m	指宿市
		宮久保線道路改良舗装工事 L=460.0m W=6.0m	指宿市
		垂門水迫線道路改良舗装工事 L=983.0m W=4.0~6.0m	指宿市
		大園原線道路改良舗装工事 L=260.0m W=5.5~6.3m	指宿市
		南田口田線道路改良舗装工事 L=220.0m W=4.0~7.5m	指宿市
		小牧中通り線道路改良舗装工事 L=320.0m W=4.0m	指宿市
		道下東線道路改良舗装工事 L=156.5m W=5.5m	指宿市
		道上中福良線道路改良舗装工事 L=150.6m W=5.0m	指宿市
		平和通り線道路改良舗装工事 L=100.0m W=9.0m	指宿市
		堀切園中通り線道路改良舗装工事 L=250.0m W=4.0m	指宿市
		山川児ヶ水線局部改良工事 L=1160.0m W=8.0m	指宿市
		利永尾下線道路改良舗装工事 L=500.0m W=6.0	指宿市
		大山平原線道路改良舗装工事 L=350.0m W=4.5~5.0m	指宿市
		上野児童公園線道路改良舗装工事 L=110.0m W=5.0m	指宿市
		入野墓地線道路改良舗装工事 L=168.0m W=4.0~4.5m	指宿市
		国田線道路改良舗装工事 L=500.0m W=4.5m	指宿市
堀切園石嶺線道路改良舗装工事 L=100m W=6.0m	指宿市		
新西方小牧線道路改良舗装工事 L=500m W=5.0m	指宿市		
宮ヶ浜大門口線道路改良舗装工事 L=250m W=8.0m	指宿市		
古賀線道路改良舗装工事 L=600m W=7.5m	指宿市		
松ヶ窪線道路改良舗装工事 L=630m W=6.0m	指宿市		
宮上玉利線道路改良舗装工事 L=130m W=4.5m	指宿市		
弥次ヶ湯通り線道路改良舗装工事 L=150m W=11.0m	指宿市		

自立促進 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体
		柳田迫田線道路改良舗装工事 L=300m W=5.0m	指宿市
		二反田川線道路改良舗装工事 L=200m W=5.0m	指宿市
		渡瀬通り線道路改良舗装工事 L=548m W=11.0m	指宿市
		丹波校上通り線道路舗装工事 L=400m W=11.0m	指宿市
		池田畠久保線道路改良舗装工事 L=160m W=5.0m	指宿市
		池崎水源地線道路改良舗装工事 L=600m W=5.0m	指宿市
		十石狩集線道路改良舗装工事 L=425m W=4.0m	指宿市
		宮之前線道路改良舗装工事 L=360m W=5.0m	指宿市
		赤崎線道路改良舗装工事 L=250m W=5.0m	指宿市
		温湯大門口線道路改良舗装工事 L=70m W=5.5m	指宿市
		前玉利線道路改良舗装工事 L=240m W=5.0m	指宿市
		秋元潟口線道路改良舗装工事 L=750m W=6.0m	指宿市
		中浜線道路改良舗装工事 L=200m W=5.0m	指宿市
		辺田大谷線道路改良舗装工事 L=359m W=4.0m	指宿市
		石嶺前通り線道路改良舗装工事 L=530m W=5.5m	指宿市
		堀切園谷場線局部改良工事 L=60m W=4.5m	指宿市
		溜池線道路改良舗装工事 L=900m W=6.0m	指宿市
		岩下川線道路改良舗装工事 L=804m W=3.0~5.0m	指宿市
		天ヶ平線道路改良舗装工事 L=300m W=5.5m	指宿市
		今嶽神社通り線道路改良舗装工事 L=450m W=4.0m	指宿市
		永吉線道路改良舗装工事 L=819m W=4.0m	指宿市
		岩本鳥山線道路改良舗装工事 L=250m W=4.0m	指宿市
		城ヶ尾線道路改良舗装工事 L=668m W=4.0m	指宿市
		十石中通り線道路改良舗装工事 L=200m W=4.5m	指宿市
		岩本中通り線道路改良舗装工事 L=278m W=5.0m	指宿市
		岩本海岸通り線道路改良舗装工事 L=300m W=5.0m	指宿市
		堀切園池崎線道路改良舗装工事 L=400m W=5.0m	指宿市
		秋葉線道路改良舗装工事 L=135m W=4.5m	指宿市
		下川床橋線道路改良舗装工事 L=129m W=5.0m	指宿市

自立促進 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体
		道下永嶺線道路舗装工事 L=150m W=7.0m	指宿市
		柴立水迫線道路改良舗装工事 L=400m W=5.0m	指宿市
		中川前通り線道路改良舗装工事 L=120m W=4.0m	指宿市
		外城市線道路改良舗装工事 L=200m W=6.0m	指宿市
		宮ヶ浜海岸通り線道路改良舗装工事 L=100m W=4.0m	指宿市
		北指中宮ヶ浜線道路改良舗装工事 L=200m W=5.0m	指宿市
		五字文字線道路改良舗装工事 L=500m W=5.5m	指宿市
		下曾山東線道路改良舗装工事 L=208m W=4.5m	指宿市
		道下中通り線道路改良舗装工事 L=150m W=4.0m	指宿市
		今村中通り線道路改良舗装工事 L=90m W=5.0m	指宿市
		中福良田之畑線道路改良舗装工事 L=220m W=5.0m	指宿市
		二反田川筋線道路改良舗装工事 L=200m W=12.0m	指宿市
		幸野線道路改良舗装工事 L=212m W=4.0m	指宿市
		桜見団地線道路改良舗装工事 L=286m W=6.0m	指宿市
		宮中通り線道路改良舗装工事 L=265m W=5.5m	指宿市
		玉利配水池線道路改良舗装工事 L=100m W=5.0m	指宿市
		後玉利線道路改良舗装工事 L=225m W=3.5~4.0m	指宿市
		北町通り線歩道改修工事 L=600m W=4.0m	指宿市
		吹越道下線道路改良舗装工事 L=100m W=4.5m	指宿市
		上吹越公民館通り線道路改良舗装工事 L=234m W=5.0m	指宿市
		下吹越南通り線道路改良舗装工事 L=138m W=4.5m	指宿市
		吹越海岸通り線道路改良舗装工事 L=794m W=3.0m	指宿市
		五間橋線道路改良舗装工事 L=920m W=7.0m	指宿市
		塩屋線道路改良舗装工事 L=142m W=4.0m	指宿市
		迫田権太郎線道路改良舗装工事 L=50m W=4.5m	指宿市
		南迫田線道路改良舗装工事 L=250m W=4.5m	指宿市
		秋元線道路改良舗装工事 L=240m W=4.0m	指宿市
		柳田線道路改良舗装工事 L=270m W=4.0m	指宿市
		南中中小路線道路改良舗装工事 L=238m W=4.0m	指宿市
		池堂線道路改良舗装工事 L=200m W=4.0m	指宿市

自立促進 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体
		中小路線道路改良舗装工事 L=290m W=3.5~5.0m	指宿市
		小田通り線道路改良舗装工事 L=321m W=4.0m	指宿市
		小田前通り線道路改良舗装工事 L=215m W=4.0m	指宿市
		小田丈六線道路改良舗装工事 L=713m W=6.5m	指宿市
		公園墓地北通り線道路改良舗装工事 L=290m W=4.0m	指宿市
		迫片野田線道路改良舗装工事(踏切) L=50m W=m	指宿市
		摺ヶ浜丈六線道路改良舗装工事 L=545m W=4.0m	指宿市
		向吉原線道路改良舗装工事 L=110m W=4.0m	指宿市
		向吉前原線道路改良舗装工事 L=109m W=4.0m	指宿市
		湯之元前通り線道路改良舗装工事 L=120m W=4.5m	指宿市
		摺ヶ浜児童公園線道路改良舗装工事 L=68m W=4.5m	指宿市
		旧湯線道路改良舗装工事 L=70m W=5.0m	指宿市
		新川線道路改良舗装工事 L=95m W=4.0m	指宿市
		市営温泉南通り線道路改良舗装工事 L=150m W=5.0m	指宿市
		丹波校徳永線道路改良舗装工事 L=260m W=4.5m	指宿市
		市営温泉通り線道路改良舗装工事 L=230m W=3.0m	指宿市
		丹波校摺ヶ浜線道路改良舗装工事 L=280m W=3.5m	指宿市
		小牟礼山中通り線道路改良舗装工事 L=60m W=4.5m	指宿市
		南早馬線道路改良舗装工事 L=87m W=3.5m	指宿市
		小牟礼山線道路改良舗装工事 L=40m W=4.0m	指宿市
		丹波校早馬線道路改良舗装工事 L=140m W=3.5m	指宿市
		迫中北線道路改良舗装工事 L=142m W=3.5m	指宿市
		迫中通り線道路改良舗装工事 L=210m W=4.5m	指宿市
		湊南浜畑下通り線道路改良舗装工事 L=145m W=4.0m	指宿市
		湊南浜畑線道路改良舗装工事 L=110m W=3.5m	指宿市
		二本松迫線道路改良舗装工事 L=352m W=5.5m	指宿市
		湊児童公園線道路改良舗装工事 L=50m W=3.5m	指宿市
		湯之里迫線道路改良舗装工事 L=270m W=8.0m	指宿市
		湊浜畑線道路改良舗装工事 L=256m W=3.5m	指宿市

自立促進 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体
		湊クラブ線道路改良舗装工事 L=110m W=3.5m	指宿市
		乗船寺通り線道路改良舗装工事 L=110m W=5.0m	指宿市
		稲荷山湊線道路改良舗装工事 L=215m W=3.5m	指宿市
		大牟礼漁協線道路改良舗装工事 L=127m W=7.0m	指宿市
		二本松湊線道路改良舗装工事 L=415m W=6.5m	指宿市
		大牟礼1号筋線道路改良舗装工事 L=137m W=4.0m	指宿市
		大牟礼2号筋線道路改良舗装工事 L=278m W=5.0m	指宿市
		大牟礼3号筋線道路改良舗装工事 L=440m W=4.5m	指宿市
		大牟礼4号筋線道路改良舗装工事 L=144m W=5.5m	指宿市
		大牟礼5号筋線道路改良舗装工事 L=304m W=3.5m	指宿市
		大牟礼6号筋線道路改良舗装工事 L=91m W=3.5m	指宿市
		大牟礼7号筋線道路改良舗装工事 L=538m W=8.5m	指宿市
		湯之里3号筋線道路改良舗装工事 L=130m W=5.0m	指宿市
		湯之里4号筋線道路改良舗装工事 L=90m W=5.5m	指宿市
		大牟礼潟口線道路改良舗装工事 L=165m W=7.5m	指宿市
		大牟礼湯之里1号線道路改良舗装工事 L=280m W=5.0m	指宿市
		大牟礼湯之里2号線道路改良舗装工事 L=330m W=5.0m	指宿市
		大牟礼湯之里3号線道路改良舗装工事 L=220m W=5.5m	指宿市
		大牟礼湯之里4号線道路改良舗装工事 L=172m W=4.0m	指宿市
		大牟礼1号線道路改良舗装工事 L=180m W=3.5m	指宿市
		大牟礼2号線道路改良舗装工事 L=67m W=3.5m	指宿市
		湯之里4号線道路改良舗装工事 L=273m W=3.5m	指宿市
		湯之里6号線道路改良舗装工事 L=170m W=3.2m	指宿市
		猪俣線道路改良舗装工事 L=140m W=3.0m	指宿市
		塩尻線道路改良舗装工事 L=130m W=5.0m	指宿市
		中洲税務署裏通り線道路改良舗装工事 L=345m W=5.5m	指宿市
		潟口線道路改良舗装工事 L=115m W=5.0m	指宿市
		洲崎稲荷山線道路改良舗装工事 L=725m W=7.0m	指宿市
		稲荷前通り線道路改良舗装工事 L=323m W=5.5m	指宿市

自立促進 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体
		稲荷中通り線道路改良舗装工事 L=200m W=7.0m	指宿市
		稲荷後上線道路改良舗装工事 L=62m W=4.5m	指宿市
		稲荷後線道路改良舗装工事 L=140m W=4.5m	指宿市
		税務署裏通り線道路改良舗装工事 L=142m W=5.0m	指宿市
		潟口横線道路改良舗装工事 L=145m W=5.5m	指宿市
		洲崎線道路改良舗装工事 L=126m W=4.0m	指宿市
		湯之里三十六ノ下線道路改良舗装工事 L=55m W=7.0m	指宿市
		上吹越中通り線道路改良舗装工事 L=135m W=5.0m	指宿市
		自動車学校南通線道路改良舗装工事 L=150m W=6.5m	指宿市
		帯迫線道路改良舗装工事 L=220m W=3.0~3.5m	指宿市
		外城市中通り線道路改良舗装工事 L=180m W=4.5m	指宿市
		久保中通り線道路改良舗装工事 L=200m W=4.5m	指宿市
		南中学校上通り線道路改良舗装工事 L=94m W=7.0m	指宿市
		岩本東線道路改良舗装工事 L=200m W=4.5m	指宿市
		指高グランド東線道路改良舗装工事 L=180m W=4.5m	指宿市
		指高西線道路改良舗装工事 L=400m W=4.5m	指宿市
		指高南線道路改良舗装工事 L=200m W=4.5m	指宿市
		成川鰻線道路改良舗装工事 L=175m W=5.5m	指宿市
		成川送信所線交差点改良工事 L=80m W=7.0m	指宿市
		成川送信所線道路改良舗装工事 L=170m W=4.0~6.0m	指宿市
		森松鰻線道路改良舗装工事 L=600m W=8.0m	指宿市
		岡ヶヶ水利永線道路改良舗装工事 L=800m W=4.5~7.0m	指宿市
		大山児ヶ水線道路改良舗装工事 L=590m W=4.0~7.0m	指宿市
		山川小川線道路改良舗装工事 L=800m W=5.0~7.0m	指宿市
		山川小川線踏切改造工事 L=20m W=m	指宿市
		都市計画1号線道路改良舗装工事 L=314m W=7.0~10.0m	指宿市
		都市計画2号線道路改良舗装工事 L=45m W=5.0~10.0m	指宿市
		都市計画7号線道路改良舗装工事 L=485m W=4.0~7.0m	指宿市
		都市計画8号線道路改良舗装工事 L=50m W=4.0~5.0m	指宿市

自立促進 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体
		都市計画10号線道路改良舗装工事 L=185m W=4.0m	指宿市
		横峯線道路改良舗装工事 L=650m W=5.0~7.2m	指宿市
		大山鷲尾岳線道路改良舗装工事 L=800m W=4.0~5.0m	指宿市
		大迫鳥ノ巣線道路改良舗装工事 L=90m W=5.0m	指宿市
		成川浜線道路改良舗装工事 L=177m W=7.0m	指宿市
		成川宇都線流末排水路工事 L=150m W=m	指宿市
		市山東線道路改良舗装工事 L=180m W=4.0m	指宿市
		平原迫線道路改良舗装工事 L=200m W=4.0~5.0m	指宿市
		首尾坂線道路改良舗装工事 L=200m W=4.0~5.5m	指宿市
		谷川丸尾線道路改良舗装工事 L=800m W=4.0~4.5m	指宿市
		駐車場線道路改良舗装工事 L=400m W=4.0m	指宿市
		三ツ石線道路改良舗装工事 L=225m W=4.0~5.5m	指宿市
		三俣大原線道路改良舗装工事 L=200m W=4.0~5.0m	指宿市
		下村線道路改良舗装工事 L=100m W=4.0~4.5m	指宿市
		峠線道路改良舗装工事 L=400m W=4.0~5.0m	指宿市
		天神裏参道線道路改良舗装工事 L=125m W=4.0m	指宿市
		新栄2号線道路改良舗装工事 L=141m W=8.0m	指宿市
		新栄3号線道路改良舗装工事 L=115m W=8.0m	指宿市
		新栄4号線道路改良舗装工事 L=126m W=8.0m	指宿市
		新栄5号線道路改良舗装工事 L=110m W=8.0m	指宿市
		新栄6号線道路改良舗装工事 L=360m W=8.0m	指宿市
		熊野線道路改良舗装工事 L=180m W=6.0m	指宿市
		前田谷村線道路改良舗装工事 L=95m W=4.0m	指宿市
		丸尾線道路改良舗装工事 L=800m W=4.0~5.0m	指宿市
		山神通線道路改良舗装工事 L=330m W=8.0m	指宿市
		出口野辺線道路改良舗装工事 L=60m W=4.5m	指宿市
		石畑道上線道路改良舗装工事 L=1200m W=4.5m	指宿市
		岡尻ヶ水東線道路改良舗装工事 L=67m W=4.0m	指宿市
		内木場新六線道路改良舗装工事 L=600m W=4.0~5.0m	指宿市

自立促進 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体
		川尻尻ヶ水線道路改良舗装工事 L=900m W=4.0m	指宿市
		入野仙田線道路改良舗装工事 L=750m W=6.0m	指宿市
		脇浦線道路舗装工事 L=300m W=4.5m	指宿市
		平保線道路改良舗装工事 L=150m W=5.0m	指宿市
		川尻利永線道路改良舗装工事 L=660m W=4.0~6.0m	指宿市
		上野線道路改良舗装工事 L=800m W=4.5m	指宿市
		上野尾下線道路改良舗装工事 L=1600m W=4.0m	指宿市
		川上線流末排水工事 L=100m	指宿市
		仙田循環線道路改良舗装工事 L=200m W=5.5m	指宿市
		九玉線道路改良舗装工事 L=200m W=5.5m	指宿市
		一里塚線道路改良舗装工事 L=1088m W=4.5~6.0m	指宿市
		小田松原田線道路舗装工事 L=150m W=4.5m	指宿市
		入野中央線道路改良舗装工事 L=320m W=5.0m	指宿市
		川尻花草線道路改良舗装工事 L=1010m W=5.0m	指宿市
		上野西線道路改良舗装工事 L=120m W=5.0m	指宿市
		川尻京之塚線道路改良舗装工事 L=1200m W=7.5m	指宿市
		諏訪田京田線道路改良舗装工事 L=1060m W=6.5m	指宿市
		京田城街線道路改良舗装工事 L=350m W=6.5m	指宿市
		入野花瀬線道路改良舗装工事 L=700m W=4.0~5.0m	指宿市
		開聞岳一周線道路改良舗装工事 L=1500m W=m	指宿市
		京田笠口線道路改良舗装工事 L=400m W=5.0m	指宿市
		玉井松山線道路改良舗装工事 L=260m W=4.0m	指宿市
		上野京之塚線道路改良舗装工事 L=300m W=6.0m	指宿市
		大迫吹石線道路改良舗装工事 L=260m W=7.5m	指宿市
		脇浦岩屋線道路改良舗装工事 L=240m W=8.5m	指宿市
		上野川尻線道路改良舗装工事 L=80m W=4.5m	指宿市
		和田園線道路改良舗装工事 L=130m W=4.0~5.0m	指宿市
		松ヶ窪尾下線道路改良舗装事業 L=820m W=7.5(6.0)m	指宿市
		鎮守山線道路改良舗装事業 L=2,220m W=7.5(6.0)m	指宿市

自立促進 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体
	橋りょう	社会資本総合整備事業 (橋梁詳細点検・長寿命化修繕計画)	指宿市
		十二町海岸通り線(逆瀬川橋)業務委託 橋梁架替L=21m	指宿市
	その他	二反田川線(中福良橋)橋梁改修工事 L=10m W=4.5m	指宿市
		岩本宮ヶ浜吹越線災害防除工事 L=1000m	指宿市
		林迫線災害防除工事 L=150m W=m	指宿市
		山川小川線災害防除工事 L=200m	指宿市
	(5) 電気通信施設等情報化 のための施設 防災行政用無線施設	防災行政無線施設整備	指宿市
	(8) 道路整備機械等	道路維持管理車購入 (4tﾀﾝﾌﾞ・道路パトロール車各1台)	指宿市
	(10) 過疎地域自立促進特別事業	JR山川駅利用促進事業	受益者
		南鹿児島湯ったり船旅きばれ交通ネットワーク協議 会負担金事業	協議会
		生活交通路線維持費補助事業	指宿市
		山川・根占航路運航協議会負担金事業	協議会
		姉妹都市交流事業	指宿市
	(11) その他	市内循環バス運行事業	指宿市

## 第4章 生活環境の整備

### 1 現況と問題点

#### (1) 上水道施設

平成21年3月末現在、給水人口は、45,041人、給水区域内人口45,537人、普及率98.9%、年間有収水量7,274,030m<sup>3</sup>となっている。水道事業は、市民の日常の生活や社会活動にかかせない重要なライフラインであり、常に安全な水の安定供給に努めている。

今後も、本市の水瓶である池田湖や鰻池の取水施設等の老朽化や経年化に伴う更新、地震や濁水などの非常時対策が必要となってきた。

また、畠久保地区と尾下地区では、湧水を滅菌しないまま飲用水に利用しており、水量不足が発生したり、水質に不安があることから、安定的な飲料水の供給が望まれる。

#### (2) 下水処理施設

公共下水道は、昭和54年に着手して以来、下水道施設の整備（事業認可：目標年度23年度計画処理面積542ha 計画人口12,500人）を図り、公共用水域の保全、地域衛生及び生活環境の向上、さらに都市環境の整備に寄与し、市民の快適な生活環境の確保を図るため、継続して事業を行っている。

生活排水（污水）対策事業については、年次的に公共下水道の整備を行い普及率の向上に努めているところであるが、施設が耐用年数を超え老朽化していることや温泉水を下水道に流入していることから硫化水素ガスによる施設の腐食化が進んでおり、施設の機能停止や道路の陥没等が懸念されているところである。

また、雨水対策事業については、近年の異常気象による集中豪雨や潮位の上昇により、現在の排水施設では、対応できなくなっており、浸水被害が慢性的に発生している。特に大牟礼・弥次ヶ湯排水区は低平地部が多く、潮位の高い満潮時や大雨等には、強制排水で対応している所であり、台風や局地的な豪雨時には、頻りに床下浸水が多発している状況である。

し尿処理は、指宿広域市町村圏組合の指宿し尿処理施設と開聞し尿処理施設で行っているが、し尿や浄化槽汚泥の量が増加し、搬入される処理量は両施設の1日の処理能力を上回っている。今後も、合併処理浄化槽の設置が進み、現在の両施設での対応は困難となることから、新たな施設の建設が進みつつある。

鰻池の水質保全のために集落排水の浄化処理を行う鰻地区生活排水処理施設は、昭和53年に建設された。その後、平成16年度に大幅な改修を行い現在に至っているが、ポンプの揚水能力を超える降雨時はオーバーフローし生活排水が鰻池に流れ込むのが現状である。また、浄化施設への送水パイプが鰻池湖畔に敷設されているため景観上の指摘を受けており、さらに、パイプが水中にあることから破損等の修理の際に時間を要する。

### (3) 廃棄物処理施設

ごみは、生活様式の変化や生活水準の向上によって多様化し、その処理が大きな課題になっている。

ごみ減量化のため、本市では、指定ごみ袋導入による可燃物と不燃物の分別収集をはじめ、常設収集所などで資源ごみの分別収集に取り組んでいる。

塵芥処理については、指宿市清掃センターと指宿広域市町村圏組合頼娃ごみ処理施設で可燃物と不燃物の処理を行っているが、両施設とも老朽化が進んでおり、新たな施設の検討が課題となっている。

最終処理は、管理型最終処分場を有していないため両施設とも焼却残渣を県外の管理型最終処分場で埋立処分しているが、指宿広域市町村圏組合による管理型最終処分場の計画が進みつつある。

### (4) 消防施設

消防は指宿地区消防組合による常備消防と非常備消防（分団数 23、団員定数 564 名）が設置されており、消防防災に力を発揮している。消防水利は、防火水槽 457 基、消火栓 685 栓が整備され、施設は年々充実しているが、充足率は地域によってばらつきがある。また、住宅域が広がりつつある地域では施設が不足しているため、年次計画により改善を図る必要がある。

一方、非常備消防では、消防団員の高齢化に伴い、若い団員の確保が求められている。

高齢化・広域化などが進む中、市民生活の安全確保や救急・救助要請の増加に対応する消防組織の充実強化が急務であり、地域社会とのかかわりもより深くなってきていることから、「地域の安全は、地域住民が互いに助け合って確保する」共助の活動を行うための自主防災組織の育成を図ることが重要である。

### (5) 公営住宅

市営住宅は、現在、791 戸を所有管理し、核家族化や若者のUターン、低所得者層の住宅対策として、セーフティネット機能の一層の向上を図りながら、老朽化した住宅の計画的な建て替えを推進してきた。

しかし、長期にわたり低迷している経済危機に鑑み、国の政策が、現在、保有している公営住宅の長寿命化に重点が置かれ、ライフサイクルコストの縮減を推進していく、本格的な転換への道すじが示された。

こうした状況を踏まえ、本市においても建築年数の経過・老朽化に伴い、維持管理の徹底と更新コストの削減に努め、居住者に安全で快適な住まいを長期にわたって提供することが重要な課題となっている。

### (6) その他

火葬場は、旧指宿市と旧山川町にあり、両施設ともに平成 14 年春に供用開始されてい

るが、施設が2箇所に分かれているため経費がかさむとともに、設備の老朽化による故障が増えてきている。

区画整理については、指宿駅の周辺及び市役所の周辺部において、狭幅員の道路や排水の不良等生活環境の悪い地域があり、道路、公園、その他の公共施設の整備改善を行ない、住みやすい市街地への形成が進められている。

省エネルギーについては、公共の施設・設備によっては老朽化等により、省エネ性能が低くなっている可能性のものもあるが、その現状調査・解析がなされていない。このような中、エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき、公共施設を対象としたエネルギー管理を行い、年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減に努めなければならないこと、また、今後建設される施設については、規模に応じて省エネ措置の届出・維持保全を行わなければならないことから、法に基づき、計画的に施設・設備の新設・改修を行い、省エネ性能の向上に努める必要がある。

公害防止については、生活様式の変化や農畜産経営の大規模化に伴い、これに起因する汚水が河川へ流入することによる水質汚濁や、畜舎及び施肥に伴う悪臭の拡散などの苦情が多い。これまでも現地に出向き、発生源の特定を行い改善などを指導しているが、一部に理解が得られず対策が進まないものがある。一方、地球温暖化や物流の国際化が進み、アリモドキゾウムシ、アフリカマイマイ、ヤンバルトサカヤスデ等の熱帯・亜熱帯性有害生物の生息が確認されるなど生活環境や農作物等に被害が出ている。

治水・治山については、災害を未然に防止するため、指宿市地域防災計画に基づく危険箇所の把握及びパトロールを実施しており、崩壊対策事業等の推進に取り組む必要がある。

## 2 その対策

### (1) 上水道施設

水は、市民生活及び産業活動を支える貴重な資源であり、水の安定供給と水質の安全性確保に努める必要がある。

本市の水瓶である池田湖や鰻池については、継続的に水質の監視を続けるとともに、浄水施設の整備・改善を図り水質の保全に努める。

鰻池にある小雁渡浄水場については、施設更新に併せて、緩速ろ過池を急速ろ過設備に変更し、浅井戸である池田湖水源地については、水質の悪化が懸念されるので、浄水処理設備の整備を行う。また、耐用年数を超過した施設の更新に併せて、耐震化や施設間のネットワークの充実、非常時における対応能力の強化を図る。

その他、飲用水供給施設が未整備の地区においては、簡易な飲用水供給施設の整備を検討する。

### (2) 下水処理施設

公共下水道整備計画（事業認可区域）において、生活排水（汚水）対策や雨水対策の整

備計画は、同じ認可区域となっており、現在年次的に整備を進めていく。

汚水対策事業については、適切な維持管理を行い区画整理事業と連携を図りながら継続的に整備率等の向上に努める。なお、施設（管渠を含む）の腐食化等については、現在調査中であり、長寿命化計画を策定後に国の制度を活用した施設の改築・更新に取り組む。

また、雨水対策事業については、長年の懸案事項である大牟礼・弥次ヶ湯排水区を中心に、浸水解析に基づく水路断面の確保はもちろん強制排水施設や調整池の整備、老朽化が顕著な滄口雨水ポンプ場等の改築を含めた雨水整備計画を策定し、早急な浸水対策を図り、安心安全な市街地の形成に努める。

生活排水処理施設については、合併処理浄化槽を基本に導入促進を図りながら、地域の実情に合わせた各種事業の導入を進める。また、し尿処理については、新たな汚泥再生処理施設の建設に着手するとともに、現在のし尿処理施設の適正な維持管理にも努める。

鰻地区生活排水処理施設については、オーバーフローを解消するため、集落排水をパイプで繋ぎ浄化処理施設にポンプ圧送することで鰻池への侵入を防ぐことができるが、住民の経費負担が発生するため、今後も施設の見回り、維持管理に努める。また、微生物活性化資材等を用いた水質浄化にも引き続き取り組む。

### (3) 廃棄物処理施設

環境問題は地球レベルの問題であると同時に、地域での行動が求められる地域問題でもある。

ごみの再資源化の促進を図るとともに、ごみ焼却施設及び管理型最終処分場の整備を図り、広域でのごみ処理体制を確立する。

指宿市清掃センター新炉は建設後 12 年が経過し、指宿広域市町村圏組合頼娃ごみ処理施設は建設後 31 年が経過し、どちらも老朽化が進み建て替えを検討する時期にきているため、広域化によるごみ処理施設建設について検討を行う必要がある。また、広域組合による管理型最終処分場建設計画は地区の説明会を行い、環境アセスメントに向けて進みつつあるので、平成 25 年 10 月の供用開始に向けて今後も進める。

こうした行政による取り組みと並行して、地域住民や事業者の新エネルギー設備などの導入支援策の充実、廃食油リサイクルやごみ減量活動などの環境保全活動に対する支援を行い、地域住民、事業者、行政が一体となって環境にやさしい地域づくりを進める。

### (4) 消防施設

消防防災については、多様化・複雑化する火災・災害等に対応するため、予防体制の強化と消防装備の近代化、施設設備の拡充を図る。

また、治山・治水対策を進めるとともに、自主防災組織の育成や情報通信技術を活用した防災体制の整備充実を図る。

さらに、災害危険箇所の把握・点検・周知などを徹底し、地域住民への迅速な対応を図る。

## (5) 公営住宅

公営住宅については、老朽化した住宅の効率的かつ円滑な更新を実現するため、住宅の点検を強化し適切な住宅の管理に努め、ライフサイクルコストの縮減につなげ、公営住宅の長寿命化を推進していく。また、居住者ニーズの多様化や経年による老朽化が進んでいる中、国の政策を注視しながら、計画的な維持・補修・建て替えも検討する。

## (6) その他

火葬場については、これまでも設備の維持補修を行いながら施設の延命化に努めてきたが、年次的な設備の補修計画を立て、適切な施設管理に努める。

区画整理については、土地区画整理事業を活用することで、宅地の利用増進が図られ、良好な都市機能の維持、住みよい市街地の形成が行われる。今後も、土地区画整理事業を推進し、市民の生活環境改善のため、道路、公園、その他の公共施設の整備改善を一体的に行っていく。

省エネルギーについては、既存の公共の施設・設備の現状調査等について、省エネルギーセンターが行っている省エネルギー診断等の活用や、日常管理によりエネルギー性能の確認を行う。これらを考慮して、各施設・設備の計画的な機器更新などの省エネルギー化を図るとともに、今後建設される施設については、省エネ措置及び維持保全を図る。

公害防止については、畜産事業者等に対し適切な排水処理施設の維持管理、施設の清掃やふん尿の適切な処理を求めるとともに、農業従事者に対しては、施肥後の速やかな耕転を周知する。また、悪臭防止、水質浄化に役立つ微生物活性化資材等の更なる普及拡大に取り組む必要もある。さらに、有害生物の生息域の拡大を防ぐため駆除等に取り組む必要がある。

治山・治水については、災害の未然防止、自然災害対策の強化の観点から、護岸改修や急傾斜地の崩壊対策等に積極的に取り組み、河川については、自然環境の保全にも配慮した川づくりに努める必要がある。

3 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	
3 生活環境の 整備	(1) 水道施設 上水道	小雁渡浄水場急速ろ過機設置及び整備工事等	指宿市	
		上野ポンプ場設備工事	指宿市	
		池田配水地整備工事	指宿市	
		集中監視システム機器更新	指宿市	
		管路新設工事	指宿市	
		管路更新工事	指宿市	
		その他	地区飲料水施設整備事業 (畠久保地区)	指宿市
			地区飲料水施設整備事業 (尾下地区)	指宿市
	(2) 下水処理施設 公共下水道	下水道整備補助事業 (下水管きょ布設整備事業 L≒1778m)	指宿市	
		下水道整備単独事業 (下水管きょ布設整備事業 L=1990m)	指宿市	
		汚水処理事業(改築等) 長寿命化計画策定業務委託	指宿市	
		汚水処理事業(改築等) 浄水苑及び汚水中継P場改築整備事業	指宿市	
		汚水処理事業(改築等) 下水管きょ改築整備事業	指宿市	
		雨水対策事業 雨水幹線築造等整備事業	指宿市	
		雨水対策事業 渦口雨水ポンプ場建設整備事業	指宿市	
		雨水対策事業 弥次ヶ湯雨水ポンプ場建設整備事業	指宿市	
		その他	浄化槽設置整備事業	指宿市
		(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設	バグフィルター制御盤シーケンサー更新	指宿市
		(4) 消防施設	救急自動車購入負担金(3台)	消防組合
	消防自動車購入負担金(はしご車)		消防組合	
	公有財産購入(指宿消防署庁舎建設用地)費		指宿市	
	指宿消防署庁舎建設負担金		消防組合	
	消防無線デジタル化整備事業費負担金		消防組合	
	消防指令システム整備事業費負担金		消防組合	
	小型動力ポンプ積載車(3台)		指宿市	
	小型動力ポンプ(10台)		指宿市	

自立促進 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体
		防火水槽(17基)	指宿市
		消火栓設置・修理負担金	指宿市
		ポンプ自動車(9台)	指宿市
	(5) 公営住宅	公営住宅改善事業 社会資本整備事業(市内全域の火災報知器設置)	指宿市
		公営住宅改善事業 社会資本整備事業 (新田ふれあい・魚見・土矢倉団地の地デジ改修)	指宿市
		公営住宅改善事業 浄化槽改修工事(土矢倉団地外5団地)	指宿市
		公営住宅改善事業 外壁改修工事(土矢倉団地外1団地)	指宿市
		公営住宅整備事業 (高野原団地建替事業 RC造1棟24戸)	指宿市
	(6) 過疎地域自立促進特別事業	地区共同墓地環境整備補助金	指宿市
		LOVEいぶすき推進事業	指宿市
		衛生害虫駆除事業	指宿市
		指定ごみ袋製造事業	指宿市
		ごみ収集所等環境整備補助金	指宿市
		指宿市環境衛生協会補助金	指宿市
		環境保全対策事業	指宿市
		エネルギー使用合理化の中長期計画	指宿市
		環境保全対策事業	指宿市
		レジ袋削減等対策事業	指宿市
		生ごみ処理機器購入補助金	指宿市
		ふるさと美化推進対策事業	指宿市
		公営住宅改善事業 浄化槽改修設計業務委託(土矢倉団地外5団地)	指宿市
		公営住宅改善事業 外壁改修設計業務委託(土矢倉団地外1団地)	指宿市
	(7) その他	水質検査業務委託料	指宿市
		鰻地区生活排水処理事業	指宿市
		池田湖水質環境保全対策協議会負担金	指宿市
		火葬場維持管理事業	指宿市
		海岸漂着物地域対策推進事業	指宿市
		廃棄物搬入受付点検指導員雇用費	指宿市

自立促進 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体
		資源ごみ分別収集事業	指宿市
		常設収集所分別指導委託費	指宿市
		廃棄物指導員, 監視員経費	指宿市
		指宿広域市町村圏組合負担金 (し尿処理施設)	広域
		指宿広域市町村圏組合負担金 (ごみ処理施設)	広域
		指宿広域市町村圏組合負担金 (汚泥再生処理センター施設)	広域
		指宿広域市町村圏組合負担金 (管理型最終処分場施設整備)	広域
		一般廃棄物収集運搬事業	指宿市
		ごみ処理施設維持管理事業	指宿市
		破碎処理可燃残渣分別処分委託料	指宿市
		山川ごみ処理場業務委託料	指宿市
		公営住宅改善事業(長寿命化計画策定)	指宿市
		まちづくり基本計画策定業務 (都市計画基本図・基礎調査・緑の基本計画・マスタープラン・景観計画)	指宿市
		景観政策推進事業 (指宿駅周辺外 景観整備)	指宿市
		湊土地区画整理事業	指宿市
		十町土地区画整理事業	指宿市
		庁舎潟山線整備事業 (庁舎潟山線 L=743m)	指宿市
		弥次ヶ湯通線整備事業 ・弥次ヶ湯通線 L=901m ・渡瀬交差点～柳田川	指宿市
		湊中通線整備事業 ・湊中通線 L=210m ・湊区画～指宿港	指宿市
		渡瀬通線整備事業 ・渡瀬通線(負担金) L=692m	鹿児島県
		弥次ヶ湯通線整備事業 ・弥次ヶ湯通線(負担金) L=128m ・指宿駅前～渡瀬交差点	鹿児島県
		都市公園整備事業(十町, 街区1・2号公園, 近隣公園, 湊地区, 街区1号公園)	指宿市
		吉田川河川改修工事	指宿市
		秋元川河川改修工事	指宿市
		新田川河川改修工事	指宿市
		田神川河川改修工事	指宿市
		県単急傾斜地崩壊対策事業(細田西地区)	指宿市
		県単急傾斜地崩壊対策事業(川尻地区)	指宿市

自立促進 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体
		東方海岸堤防等老朽化対策緊急事業負担金	鹿児島県
		指宿港海岸堤防等老朽化対策緊急事業負担金	鹿児島県

## 第5章 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### 1 現況と問題点

#### (1) 高齢者の保健及び福祉

本市では平成21年度における高齢者比率が31.3%に達しており、約3人に1人が高齢者という状況になっている。本格的な高齢社会が到来し、同時に過疎化や少子化も深刻化しつつある本市にとって、保健・医療・福祉の充実を図りながら、生涯を安心して送ることができる福祉社会を実現することは、緊急かつ最大の課題である。

生活習慣病予防の重視と医療費の適正化の観点から、メタボリックシンドロームという概念に着目した特定健康診査、特定保健指導が平成20年度から実施されている。この事業の効果を発揮するためには受診率等の向上を図ることが課題となるが、受診率の目標値を達成できていない状況にあり、平成21年度から各地区単位で健康推進員を配置し、受診勧奨等を行っている。

また、各種がん検診についても胃がん、子宮がん、大腸がん検診において県平均を下回っている状況にあり、受診しやすい環境づくりのため、日曜検診を試行しているが、1日単位での受診者は多いが、全体的には伸びていない状況にある。

平成12年度から介護保険制度が導入され、要援護高齢者を取り巻く環境が大きく変化した。特に本市は、75歳以上の後期高齢者の割合や高齢者単身世帯・高齢者夫婦のみの世帯が多いため、寝たきりや認知症の高齢者が増える確率が高く、介護給付費の増加に伴い地域住民の負担も高くなることが予想される。こうした課題に対応し、介護保険制度を将来にわたって持続可能なものとするため、高齢者の自立支援と尊厳を基本とし、介護予防の推進、地域ケアの推進、サービスの質の向上など介護事業運営の適正化が重要な課題となっている。

老人福祉センターについては、建築から数十年を経過し、施設や附帯設備の老朽化が進行しており、早急な補修が必要となっている。

#### (2) 児童、母子（父子）の保健及び福祉

一人の女性が生涯に生む子どもの推定人数を示す合計特殊出生率の低迷は続き、少子化が進行している。急激な少子化の進行が及ぼす社会保障、経済活力、社会の活力、家庭生活などへの影響については、多くの人が危機感をもっており少子化対策は最重要課題の一つとなっている。

子どもを取り巻く環境は、いじめや不登校、児童虐待や連れ去り事件が全国的に多発し、生命を奪う悲惨な事態も起こっており、子どもの人権擁護や安全性の確保が急務となっている。

少子化が急激に進行する中で子育て家庭が仕事と育児を容易に両立させ、働きながら子どもを生み育てやすい環境を整備することが重要な課題であることから、保育所等の機能を充実させるため延長保育促進事業、一時預かり事業、地域子育て支援センター事業など

を実施してきた。

また、家庭、学校、地域社会が一体となり地域ぐるみで、心豊かな教育の推進や体験活動を通じた自ら学ぶ力の育成を進める中で、保育所、児童館などの機能を活用した地域組織活動育成事業、放課後児童健全育成事業などを実施しながら児童の健全育成を図っている。

本市の母子・父子世帯数は、社会情勢の変化やライフスタイルの変化に伴い増加傾向にある。子どもの養育と生計維持など、労苦を強いられる家庭の健康を保持し生活の安定を図るため母子寡婦福祉資金貸付、ひとり親家庭等医療費の助成を実施すると共に自立に向けた経済的な自立を図る支援として母子家庭自立支援給付金事業を実施し、児童の福祉増進を図っている。

### (3) 障害者並びにその他の保健及び福祉

障害者福祉については、障害者の就労支援及び地域生活への移行を図りながら、市民が相互に尊重し、障害者が地域の中で安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指している。

近年、障害の重度化・重複化・複雑化・障害者の高齢化が進んでおり、障害者のニーズも多様化してきている。このような状況の中、地域の実情も十分踏まえた上での効率的・効果的な支援事業の展開が求められている。

また、サービス基盤の整備、相談支援体制の充実など関係機関との連絡調整の強化を図っていく必要がある。

## 2 その対策

### (1) 高齢者の保健及び福祉

高齢化が進む中、在宅を中心とする介護体制の確立が大きな課題となると同時に、介護を必要としない健康な高齢者で満ちあふれた社会づくりが必要である。

そこで、健康に一生を過ごせる健康長寿のまちづくりを目指し、行政、医療・福祉機関などが一体となって介護予防事業や予防医療の重点的推進を図る。また、シルバー人材センターの充実など、高齢者の多種多様な技術・技能などを活用するための諸施策を進める。

介護が必要な高齢者に対しては、制度に対する理解度の向上及びサービス利用の促進を図るとともに、介護サービス事業者に対しては介護サービスの適正化について指導を充実する。併せて、地域包括支援センター等では、介護保険の対象外となる比較的元気な高齢者に対して、自立した生活を確保するための生活支援や生きがい対策を充実させるとともに、介護予防対策や若いうちからの健康づくりを推進する。

また、在宅介護を支える介護家族などに対しては、介護負担を軽減し家庭で介護ができるような支援策の強化を図る。さらに、家族による在宅介護が困難な高齢者なども多いこ

とから、自宅に替わる在宅介護機能を持つ施設の充実を図る。

さらに、老人福祉センターの施設や附帯設備の補修を行ない、適切な更新を行うことで、高齢者の健康づくりや生きがいつくりの拠点としての機能を保持し、老人福祉の中核施設としてさらに活用を図っていく。

健康づくりは、市民一人ひとりが自主的に取り組むことが基本になるが、きっかけづくりと地域単位での健康志向を高めることも必要になる。

そのため、市の健康づくりへの重点的取り組みとして、温泉等を活用した健康づくりの推進、規則正しい食習慣の推進、市民一人1スポーツの実施、がんの早期発見・早期治療のための受診率向上、いきいきと活躍できる生涯現役社会の実現の5事業を健康づくりに関係する団体と連携しながら実施する。

## (2) 児童、母子（父子）の保健及び福祉

少子高齢化が進む中、安心して子育てができる地域環境づくりとともに、仕事と子育ての両立を支援することができる地域の保育体制の充実が必要である。

そこで、保健センターを中心とする子育てに関する相談の充実並びに家庭教育学級の開設や子育て相談員制度の導入など支援体制の強化に努める。また、子育てサークルの育成や交流の場づくりに努める。

保育所については、延長保育や一時預かり事業などの充実に努めると共に家庭と地域が一体となって子どもの健全育成を図っていくため、放課後児童健全育成事業やファミリーサポートセンター事業の実施を図り、保育体制の充実を図る。

## (3) 障害者並びにその他の保健及び福祉

障害者福祉については、障害福祉サービス、地域生活支援事業を実施し、各種サービスの提供及び支援体制の充実に努め、障害者の就労支援、地域生活への移行、社会参加に向けた取り組み等を強化する。

また、障害者の多様化するニーズに対応するため、市内の障害者サービス事業所に相談支援事業を委託し、それらを中心として、設置されている指宿市地域自立支援協議会を活用し、情報交換・連絡調整・権利擁護・機能評価といった関係機関とのネットワークの構築を図る。

今後、障害者福祉の制度改正が予定されていることから、その周知徹底に努め、障害者が住みなれた家庭や地域の中で安心・安全に暮らせる社会づくりを進める。

3 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体
4 高齢者等の 保健及び福 祉の向上及 び増進	(1) 高齢者福祉施設 老人福祉センター	老人福祉センター管理事業 屋根付きゲートボール場屋根取替え工事	指宿市
	(7) 過疎地域自立促進特別事業	育児相談事業	指宿市
		定期予防接種事業	指宿市
		結核対策レントゲン撮影事業(65歳以上)	指宿市
		狂犬病予防事業	指宿市
		料理教室	指宿市
		児童居宅生活支援事業(児童デイ)	指宿市
		家族介護慰労事業	指宿市
		いぶすきふれ愛フェスタ補助	実行委員会
		福祉スポーツ大会開催補助	実行委員会
		児童手当支給費	指宿市
		児童扶養手当費	指宿市
		児童保護措置費事業費	指宿市
		子ども手当費	指宿市
		ひとり親家庭等医療費助成事業	指宿市
		乳幼児医療費助成費	指宿市
		敬老祝金支給事業	指宿市
		砂むし温泉入浴事業	指宿市
		シルバー人材センター設置事業	指宿市
		緊急通報体制等整備事業	指宿市
		福祉はり, きゅう等施術料助成事業	指宿市
紙おむつ等支給事業	指宿市		
在宅介護支援センター運営事業	指宿市		
「食」の自立支援事業	指宿市		
生きがい対応型デイサービス事業	指宿市		
生活指導型ショートステイ事業	指宿市		
生活支援型ホームヘルプサービス事業	指宿市		
高齢者日常生活用具給付等事業	指宿市		

自立促進 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体
		在宅ねたきり老人等寝具洗濯サービス事業	指宿市
		訪問理容・美容助成事業	指宿市
	(8) その他	母子保健推進事業	指宿市
		小児慢性特性疾患児日常生活用具給付事業	指宿市
		健康増進事業	指宿市
		女性特有がん健診事業	指宿市
		地域生活支援事業	指宿市
		自立支援特別対策事業	指宿市
		障害者支援費	指宿市
		保育所運営事業費	指宿市
		地域子育て支援拠点事業	指宿市
		一時預かり事業	指宿市
		保育所地域活動事業	指宿市
		休日保育事業	指宿市
		病後児保育事業	指宿市
		延長保育促進事業	指宿市
		放課後児童健全育成事業	指宿市
		地域組織活動育成事業	指宿市
		自立支援教育訓練給付金	指宿市
		高等職業訓練促進給付金	指宿市
		ファミリー・サポートセンター事業	指宿市
高齢者意識調査	指宿市		
高齢者クラブ助成事業	指宿市		
在宅福祉アドバイザー活動促進事業	指宿市		
利永保育所費	指宿市		

## 第6章 医療の確保

### 1 現況と問題点

現在の救急医療体制は、救急患者の容態別にみると、第一次救急医療を軽症、第二次救急医療を重症、第三次救急医療を重篤と区別して、救急医療機関の役割分担や連携が図られている。しかしながら、軽症での救急要請が増加しているため救急車が常に出動中となってしまうなどの問題も生じている。

市内の救急医療体制は、休日や夜間における比較的軽症な救急患者に対応するための第一次救急医療として、在宅当番・救急医療情報提供実施事業の実施、その後方支援となる第二次救急医療体制として病院群輪番制病院運営事業を実施している。

また、直ちに救命措置を要する重篤な救急患者に対する第三次救急医療については、鹿児島市内の医療機関に搬送しなければならない。そのため、ヘリポートの整備を行い、平成21年12月から鹿児島県消防・防災ヘリコプター活用による急患搬送業務についても消防組合や医師会と連携して開始している。

なお、病院群輪番制病院運営事業は外科、内科の2医療機関で運用維持していたが、外科医不足により21年度からは外科もしくは内科の1医療機関での運用になっており、実施体制に係る検証が必要になっている状況である。

### 2 その対策

救急医療については、医師会や消防組合など関係機関などとの連携により、救急医療体制の充実を図り、傷病者の救命率の向上や後遺症の軽減を図る。

病院群輪番制病院運営事業については、かかりつけ医機能の強化を前提に運用しているが、定期的に救急医療現場の検証を行い、すべての人が健康で安心して生き生きと暮らせるまちづくりを目指す。

平成23年度導入予定のドクターヘリによる救急搬送業務までの対応として、継続して鹿児島県消防・防災ヘリコプターを活用する。

### 3 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体
5 医療の確保	(3) 過疎地域自立促進特別事業	在宅当番・救急医療情報提供事業	指宿市
		病院群輪番制病院運営事業	指宿市
	(4) その他	県消防・防災ヘリコプター緊急運航要請費負担金	指宿市

## 第7章 教育の振興

### 1 現況と問題点

#### (1) 幼児教育

幼児教育は人間形成の基礎であり、生涯教育の第一歩として大きな役割を担っている。本市には、現在、市立幼稚園1園、私立幼稚園6園があり、学校教育法に示された関係法令によって教育実践を行っている。

#### (2) 学校教育

少子・高齢化や過疎の進行により、小・中学校の児童生徒数は減少傾向にある。市内小学校の児童数は平成22年度から平成28年度までの推移では213人の減少が見込まれ、各学校とも年々、僅かずつではあるが減少傾向が続くと予想される。中学校の生徒数については平成22年度から平成28年度まで微増と微減を繰り返し、30人ほど増加するが、ほぼ横ばいの状況が続くと予想される。

これからは、「地域の子どもは地域で守り育てる」という気風の確立に努め、郷土を愛し未来を拓く心豊かで健やかな人材を地域全体で育てていく必要がある。

学校教育については、「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな体」の調和を重視し、知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成を図ることが求められている。

また、本市には、市立指宿商業高等学校があり、市内はもとより周辺市から多くの生徒が入学している。少子高齢化や過疎化の進行により中学校卒業生数が減少を続ける厳しい状況の中で、商業の専門高校として上級資格取得や、キャリア教育の充実と体験学習等地域に密着した教育活動を実施し、専門高校の特色を生かした魅力ある学校づくりを推進し、これからの社会を担う人材の育成に努めていく必要がある。

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、児童生徒の「生きる力」を育むための教育環境として重要な意義を持つだけでなく、地震等の災害発生時には地域住民の応急避難場所としての役割を果たすことから、その安全性の確保はきわめて重要である。今後は学校施設の耐震化が大きな課題となっている。

また、パソコンなど教材教具の備品整備や老朽化した校舎等の維持補修を図り、児童生徒に安全で良好な学習の場を確保する必要がある。

学校給食センターでは、安心、安全な給食を提供するため、より一層の安全管理に努める必要があるが、老朽化してきた施設の整備や調理機器等の修繕など維持管理に係る経費が増加しているのが現状である。食育については「学校だより」等を通じて児童生徒・学校・保護者に対してバランスのとれた食の大切さ、給食の重要性について周知を図っているものの、大量に残食が出る日もあり給食メニューについても工夫が必要と思われる。さらに、地産地消の推進についても取り組んでいるが、価格の問題や量確保が困難な事などからどうしても県外産のものにも頼らなければならない現状にある。

### (3) 社会教育

生涯学習の拠点として、校区公民館や図書館、市民会館などがその役割を果たすとともに、各地区の自治公民館や学校も社会教育の場として活用されている。これらの施設を利用し、生涯学習の一環として市民講座をはじめ、公民館講座や寿大学などを開設している。また、地域住民の教養を高め、豊かな情操を醸成する機会として、博物館講座など各種の学習機会を提供している。高度化・多様化する学習ニーズに対応できるよう、今後更なる内容の充実を図る必要がある。なお、校区公民館等の施設についても、維持補修管理等行っているが、築後かなり年数が経過し、老朽化が著しい状況であるので、施設整備を行う必要がある。

家庭教育は、学校教育・社会教育につながる生涯学習の原点である。近年核家族化の進行などにより子育てに対し不安を抱く親が増えてきている。また、子どもの基本的な生活習慣の乱れに象徴される家庭教育の弱体化が課題となっている。このことから、家庭教育学級をなお一層充実させ、子育て中の親の不安解消と家庭教育の重要性を啓発していかねばならない。地域においては、子ども会や青年会、女性団体、老人クラブなどが地域行事を牽引し、また、各種ボランティア活動を通して地域づくりに大きく貢献しているが、中高生の参加不足やリーダー不在、あるいは中高生の社会参加活動に対する保護者の理解不足もあり地域の活力が停滞している状況が見受けられる。今後、青少年のボランティア活動への積極的な参加を奨励し、青少年の社会参加を促進していく必要があるとともに、青少年の犯罪の凶悪化・低年齢化が大きな社会問題となっている今日、家庭や地域での幼年期からの教育も重要な課題となっている。

本市においては「市民一人1スポーツ」の生涯スポーツが定着しつつあり、趣味や楽しみとして、あるいは健康づくりとしてスポーツ・レクリエーション活動が展開されている。このため、だれでもできるニュースポーツや高齢者スポーツの普及が重要である。また、指導者の育成については、地域住民がどのようなスポーツやレクリエーションを望んでいるか、その実態を把握し、各種指導者研修会やスポーツ少年団認定講習会を積極的に活用しながら、指導者としての資質の向上に努める必要がある。

体育施設については、年次的に整備され、多様化、高度化するスポーツ活動に対応できる施設の充実が図られ、スポーツ環境が整いつつある。その反面、整備後年数が経過している施設の中には早急な改修が必要なものもある。また、観光（温泉）と合せたスポーツキャンプ等の誘致のための新たな施設整備も求められている。

## 2 その対策

### (1) 幼児教育

幼児期は基本的習慣の形成や体力づくりなど将来の社会の一員として、その基本を確実に身につけさせる大切な時期であり、家庭と行政と関係機関の連携を図り、幼児教育の一層の充実を努めていく。

また、就園奨励費制度を活用し、保護者の負担軽減に努める必要がある。

## (2) 学校教育

学習指導要領の大幅な見直しや児童生徒数の減少傾向など、学校を巡る環境は大きく変化している。そのような状況の中で、これからも、学校を中心として、家庭・地域が一体となって知・徳・体のバランスのとれた子どもを育てる体制づくりが必要となってくる。

そこで、小・中学校においては、基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力などを確実に習得させるために、創意工夫した教育活動を展開し、少人数習熟度別学習などにより指導法の改善に努め、一人一人を大切にした教育を進めていく必要がある。

また、豊かな心を育むために、地域の人材を活用した地域丸ごとの教育を実践し、地域に根ざした教育を進めるとともに、読書活動や自然環境などを生かした体験学習を推進していく。併せて、国際化・情報化社会に対応するために全学校における ICT 機器の活用を通じた情報教育、小学校外国語活動を含む英語教育の充実を図るとともに、環境教育やキャリア教育の推進に努めていく。

さらに、食に関する情報を正しく理解し、望ましい食生活を実践するため、食について自ら考え判断する能力を養う「食育」を推進していく。

教育環境については、小・中学校の耐震化を促進するため、大規模な地震で倒壊等の危険性の高い建物について、耐震診断の結果を踏まえ、緊急性の高いものから優先的に耐震化を図り、安全性を確保する必要がある。

また、老朽化している校舎等について、改築や改修などの計画的な整備促進を図るとともに、学校 ICT 環境の整備等、教育設備の充実に努める。

さらに、学校施設の計画的整備の推進を図るため、地域住民の意見を反映した学校施設整備計画の策定に努め、将来を担う指宿の子どもたちにふさわしい教育環境の実現に努力する。

市立指宿商業高等学校は、今後中学校卒業者が減少していく厳しい状況の中で、地元中学校卒業者の入学促進と、専門高校としての特色ある教育活動を通して、更なる学校の活性化や進学・就職実現のため特色を生かした魅力ある学校づくりを図る。また、老朽化した施設の整備や合理化を図り施設の充実を図る。

学校給食センターについては、調理後の清掃の徹底、機器の手入れ等、毎日のメンテナンスを充実させ施設等の長寿命化を図る。衛生管理面では、食中毒の発生防止や異物混入防止の徹底を図る。また、食育については、栄養教諭による各学校での「食に関する授業」も計画的に実施し、さらに、残食量を少なくするため、児童生徒にアンケート調査を行い、人気のあるメニューを取り入れた「リクエスト給食」も計画的に実施していく。地産地消の推進については、地場農畜産物利用拡大事業に積極的に取り組み、更に安定した地場産物を得られるよう県、市、生産農家等で構成される「学校給食システム検討会」においてシステムの構築に向けた取り組みの促進を図る。

### (3) 社会教育

余暇の時間が増大し、地域住民の自己実現の欲求が高まる中で、地域住民の生涯学習に対する意欲は高まると同時に多様化しており、いつでもどこでもだれもが学べる環境づくりが必要となっている。そこで、生涯学習の基盤となる施設・設備などについては、生涯学習活動の中核拠点を整備するとともに、各地区の生涯学習・文化の拠点施設の設備充実に努め、図書・資料などのデータベース化及びネットワーク化を進める。

学習機会については、生涯学習講座の多様化及び柔軟な運営体制を構築することにより、参加者の拡充を図る。さらに、博物館講座の開催などを通じて、より高いレベルの学習ニーズへの対応を図る。

また、地域の教育力の向上のために、家庭及び地域での世代間交流による体験活動やボランティア活動等の積極的な推進を図る。併せて、地域社会と学校教育の協働の推進を図るとともに、地域に根ざした協働教育の推進に努め、学校教育との連携・融合の中で、高齢者が培ってきた技能や趣味等を生かし、学校ボランティアとして、活躍する場を設ける。こうした多様な交流をとおして、青少年の健全育成に努めるとともに、高齢者の生きがいづくりに努める。

「市民一人1スポーツ」運動のスローガンのもと地域住民がスポーツを楽しむまちづくりを進めるため、各スポーツ大会の開催や関連イベント、総合型地域スポーツクラブの育成などの充実を図り、地域に根ざした活動を拡充するとともに、多くの地域住民がスポーツに参加できる体制づくりを進める。

一方、体育施設整備については、市民のスポーツ・レクリエーションや健康に対するニーズを満たす施設づくりはもちろんのことであるが、九州新幹線全線開業により人・物の交流も一層促進され、スポーツキャンプ等の誘致も図られやすくなることが予想される。これらに対応できる施設整備も必要であることから、社会情勢や費用対効果等も考慮しながら整備計画等を策定し、各種大会等を誘致できるような体育施設や温泉を利用した休養施設等を含めた総合的な施設の整備を検討する必要がある。

3 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体
6 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	指宿商業校舎屋根防水工事	指宿市
		小学校施設整備事業	指宿市
		小学校施設耐震化事業	指宿市
		小学校校内LAN整備	指宿市
		丹波小学校建設事業	指宿市
		中学校施設整備事業	指宿市
		中学校施設耐震化事業	指宿市
		中学校校内LAN整備	指宿市
	屋内運動場	小学校施設耐震化事業	指宿市
		北指宿中学校体育館建設事業	指宿市
		中学校施設耐震化事業	指宿市
	給食施設	給食配送車購入事業	指宿市
	その他	指宿商業更衣室等屋根防水及び天井張替工事	指宿市
		指宿商業プールろ過器取替工事	指宿市
		指宿商業グラウンド整備工事	指宿市
		学校遊具新設置工事	指宿市
		小学校校庭整備事業	指宿市
		小学校プール改修事業	指宿市
		小学校パソコン整備事業	指宿市
		中学校校庭整備事業	指宿市
		中学校プール改修事業	指宿市
		中学校パソコン整備事業	指宿市
	(3) 集会施設, 体育施設等 公民館	公民館屋上防水工事	指宿市
	公民館駐車場整備事業	指宿市	

自立促進 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	
	体育施設	指宿総合体育館トレーニング用器材設置工事	指宿市	
		指宿総合体育館キュービクル(変電設備)取替え工事	指宿市	
		指宿総合体育館競技フロア床板の取替え工事	指宿市	
		指宿弓道場の場(防矢ネット)改修工事	指宿市	
		市営野球場照明塔改修工事	指宿市	
		市営野球場フェンス緩衝材改修工事	指宿市	
		山川勤労者体育センター床研磨工事	指宿市	
		大成運動場グラウンド整備工事	指宿市	
		大成弓道場塗装工事	指宿市	
		大成体育館解体工事	指宿市	
		B&G山川海洋センター体育館床研磨工事	指宿市	
		B&G山川海洋センタープール水道管改良工事	指宿市	
		B&G山川海洋センタープール改修工事	指宿市	
		開聞総合体育館床研磨工事	指宿市	
		図書館	図書館施設整備事業	指宿市
	図書館自動車運営事業		指宿市	
	図書館電算化事業		指宿市	
	その他	市民会館改修事業	指宿市	
		山川文化ホール内装タイル改修工事	指宿市	
		(4) 過疎地域自立促進特別事業		
		(4) 過疎地域自立促進特別事業	外国語指導助手招致事業	指宿市
			指宿市・千歳市青少年相互交流事業	指宿市
			郷土教育人材活用事業	指宿市
			キャリアスタートウイーク事業	指宿市
			特別支援教育支援員配置事業費	指宿市
			子どもと親の相談員配置事業	指宿市
			総合型地域スポーツクラブ活動支援補助	指宿市
幼稚園就園奨励事業			指宿市	
成人式事業			実行委員会	

自立促進 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体
		市民講座事業	指宿市
		視聴覚メディア研修事業	指宿市
		青少年育海外派遣事業	指宿市
		いぶすきふるさと探検隊事業	実行委員会
		郷中わくわく体験塾事業	実行委員会
		家庭教育学級設置事業	指宿市
		子育てサポーター養成講座事業	指宿市
		家庭教育支援センター設置事業	指宿市
		寿大学開設事業	指宿市
		学校支援地域ボランティア事業	指宿市
	(5) その他	はしむれ教室運営事業	指宿市
		スクールソーシャルワーカー活用事業	指宿市
		アジア国際子ども映画祭事業費	指宿市
		スクールカウンセラー配置事業	指宿市
		体育施設維持管理車購入 (ライトバン・軽トラック各1台)	指宿市

## 第8章 地域文化の振興等

### 1 現況と問題点

地域文化の振興に関する市民の要望は、既存施設の再整備に加えて、文化芸術に接する機会増大や、文化財の活用によるまちづくり、地域の芸術文化活動団体などのソフト事業充実への支援へと移り変わっているものと考えられる。

このような中、指宿市における文化芸術活動は、指宿市文化協会が中心となり、文化祭の開催やシルバー美術展の開催をとおして実践されており、市民が文化芸術に接する機会を確保しているだけでなく、人材の発掘やその結集につながっている。

また、地域の文化財を生かした新たな活動も生まれており、「まちあるき」活動の実践や、地域の文化財マップ作成の計画立案などがある。将来的にこうした活動が全市的に展開されることで、地元への誇りの醸成と指宿市の新たな観光資源の創出に大きな期待が寄せられる。

その他、指宿市考古博物館「時遊館 COCCO はしむれ」を情報発信基地と位置づけ、企画展などを実施することで地域文化の発信に努めている。この中で、指宿市全体を大きな「野外博物館」と捉え、それぞれの地区に存する歴史・文化などを「展示物」と見立て、地区の魅力を再認識できる機会となる「指宿まるごと博物館」構想を提唱し、その普及に努めている。

このような現状の中、文化財の保存と継承については、地域の文化財を保存管理する人材の高齢化、郷土芸能や伝統工芸などの保存伝承活動を行うための人材不足、地域文化の掘り起こしとその活用を推進するための体制の未整備、地域文化に関する知識の継承活動の停滞、そして地域コミュニティの弱体化といった課題がある。

文化活動の拠点となる施設については、市民会館及び文化ホール、時遊館 COCCO はしむれや薩摩伝承館・岩崎美術館といった美術館、指宿市立図書館などがあるが、施設の老朽化の問題、また、施設を利用したソフト事業の展開、ソフト事業を担う地域の人材との連携がこれからの課題である。

### 2 その対策

地域文化を継承する人材育成は、時遊館 COCCO はしむれを拠点に地域の文化財などの資源掘り起こしと、地域文化に関する情報の集約・発信、さらに、地域と連携を図りながら文化協会・郷土芸能保存会といった団体の育成を行っていく必要がある。

文化財については、橋牟礼川遺跡をはじめとする文化財の調査や記録を実施し、新たな価値付けを引き出していくことが肝要である。さらに、市内の文化財をより活用しやすくするために、看板などの総合的な整備に取り組む「市内文化財ネットワーク化事業」等を行い、それらを基に、郷土意識の醸成を目指すとともに、地域コミュニティ強化の中心核の一つとして文化財を活用し、併せて人材育成を図っていく。

文化継承については、学校支援本部事業などの社会教育的視点に立った既存の事業との連携を図るとともに、先進的な地域と連携しながら、地域における指導者の育成も必要である。

地域文化の拠点となる市内の施設に関しては、老朽化への対策を講じていくが、その中でも、自主的学習の拠点となる指宿市立図書館については、指宿図書館を中心とした電算システム設置と図書館自動車などの導入、視聴覚ライブラリーの充実によって、全市的な利用促進を図り、学習機会を均等に提供できるようにしていく必要がある。

### 3 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体
7 地域文化の 振興	(1) 地域文化振興施設等 その他	古代住居屋根改修事業	指宿市
		橋牟礼川遺跡史跡購入事業	指宿市
		橋牟礼川遺跡史跡整備事業	指宿市
		刻み地蔵保存整備事業	指宿市
		松尾城基本調査事業	指宿市
		火山銀座探検看板設置事業	指宿市
		企画展開催事業	指宿市
	(2) 過疎地域自立促進特別事業	シルバー美術展	実行委員会
		青少年劇場開催事業	指宿市
		市内文化財ネットワーク化事業	指宿市
		橋牟礼川遺跡発掘調査報告書作成事業	指宿市
		郷土芸能記録保存ソフト作成事業	指宿市
		博物館講座開催事業	指宿市
		時遊館COCCOはしむれ施設維持管理	指宿市
		時遊館COCCOはしむれソフト事業	指宿市

## 第9章 集落の整備

### 1 現況と問題点

本市の自治組織は、指宿地域が6校区87地区、山川地域が10区69地区、開聞地域が4区29地区で形成されている。

集落の状況は、過疎化や少子化による後継者不足など、高齢の一人暮らしや夫婦世帯が増加しており、相互扶助による生活共同体としての自治機能の維持が困難な状況も見受けられる。このような集落は、中山間の地理的条件が悪い地域がほとんどであり、今後地域住民の意見を聴きながら適正規模となるよう主体的な集落再編を促進していく必要がある。

また、第一次総合振興計画の重点戦略の一つに「共生・協働」を掲げて施策を推進しているところであるが、「協働」の考え方や意識について、市民レベルでは浸透していない現状である。

### 2 その対策

今後、共生協働のまちづくりを推進していく上で、地域のことは地域で解決できる新しいコミュニティの創出及び仕組みづくりは必要不可欠であり、その中でも集落は地域コミュニティの中核となる組織として位置付けられる。

しかしながら、集落によっては、極端な世帯数の減少や高齢化に伴い、自治機能の維持が懸念されることから、まずは、基本的な自治組織としての財政基盤と機能を再生・強化し、多様な人材を確保する取り組みとして、集落の統合・再編を促進するための支援策を講じる必要がある。

また、市民との共通認識の下、協働のまちづくりを進めるための基本的な考え方を示した指針を平成22年12月策定する予定である。本指針において「自助・共助・公助」といった補完性を原則とした協働による地域社会づくりとその基盤となる自立した地域コミュニティの確立を盛り込むこととなるが、その趣旨を広く市民へ広報啓発し、理解の浸透を図りながら、市民と一体となりまちづくりを推進することが重要である。

3 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進特別事業	公民館建設補助金	指宿市
		広報用放送施設補助金	指宿市
		地域コミュニティ基盤強化事業 集落合併協議会設置補助金	指宿市
		地域コミュニティ基盤強化事業 集落合併交付金事業	指宿市
		安全灯維持費補助金	指宿市
		安全灯施設補助金	指宿市

## 第10章 その他地域の自立促進に関し必要な事項

### 1 現況と問題点

#### (1) 共生・協働の人材育成

昨今の厳しい財政状況や過疎化・少子高齢化などにより、住民ニーズは複雑多様化している。また、地方分権の進展や権限移譲に伴う事務量の増大に加え、職員数の減少が今後も見込まれる中、これまでのように行政によるサービスの提供は質・量ともに困難な状況となりつつある。

これからは、自助・共助・公助といった補完性の原則を基本とする共生・協働のまちづくりを推進する必要がある。そのためには、「自分たちのまちは自分たちでつくる」といった市民の主体的なまちづくりへの参画が不可欠であり、その担い手として地縁に基づく地域コミュニティ組織やNPO法人、ボランティア団体など志縁に基づく市民活動団体に大きな期待が寄せられている。

これまでの過疎対策は、交通通信体系や生活環境の整備などハード面の振興施策が重点的に行われてきたが、これからは、従来にも増してソフト面の充実とこれらを担う人材の育成が大いに求められ、その対策と推進が必要となっている。

#### (2) 定住促進

本市では、若年者の市外流出による少子高齢化や過疎化が進む中、若年世代の定住が図られていないのが現状である。現在、過疎地域におけるIターン者の定住を図るため、住宅の新築や購入にかかる費用の一部を助成し、定住促進対策に努めている。

#### (3) 男女共同参画社会の形成

誰もが安心して快適に暮らすことのできる豊かで活力に満ちた地域づくりのためには多様化・高度化する地域課題の解決に向けて、地域資源を最大限に活用し、性別に関わらず、あらゆる立場の人の知恵や経験を十分に活かすことが必要である。

特に、地域において最大の経営資源と言える地域に住む人々が、より身近な課題に取り組む「共助」の力量、住民自治の力量に対する期待は大きい。

しかしながら、家庭・職場・学校・地域・社会の制度など暮らしに密接なあらゆる場において、依然として性別に起因する人権問題が存在し、多様な生き方の選択が阻まれている。また、多様な立場の人々の声が政策・方針の決定過程に反映されているとはいいがたい状況である。

このような中、人々の結いの精神を前提とした、互いの多様なあり方を尊重し、認め合う力（人権尊重の力）の醸成を図ることが必要である。

その基盤として、すべての人が人権を尊重され、自らの意思でその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の形成への取り組みは緊急の課題である。

## 2 その対策

### (1) 共生・協働の人材育成

まちづくりに対する住民の主体的な参画の前提には、施策の形成や決定の過程を含めた情報の共有や情報の利活用が不可欠であるので、広報紙やHP等により積極的な情報提供や広聴に努め、情報の共有化を図る。

これから求められる地域づくりのあり方として、「自ら地域のことを真剣に考え、そして行動する」といった「住民自治」すなわち「住民による自己決定」とそれに伴う「住民の自己責任」を基礎とする分権型地域社会を構築することが極めて重要なことと言える。それを担うことのできる自治力(地域力)の確立に向け、住民の意識改革と環境づくりが求められる。

少ない財源を、効果的かつ効率的に使うため、知恵を生かし、地域の特性を踏まえた活性化策や課題解決に取り組みながら、住民相互の或いは行政との協働による個性的で魅力溢れる地域づくりを目指す。

このようなことから協働の担い手として、市民(地域コミュニティやボランティア団体)の先頭に立って取り組む人材を育成する必要がある。

### (2) 定住促進

本市では、Iターン者が本市(対象地域)に住宅を新築または購入した場合、定住促進助成金を交付し、過疎地域の人口増とコミュニティの活性化を図っている。Iターン者が本市への移住を行いやすくするため、平成21年3月に条例改正を行い、対象年齢の引き上げなど条件の緩和を行った。

今後もホームページや広報紙等を活用して、Iターン者の定住促進制度について広報を行い、広く事業の周知を図る必要がある。

### (3) 男女共同参画社会の形成

認め合い、支えあう地域づくりに向けて、その基盤となる男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを推進し、「一人ひとりの人権が尊重され、誰もが安心して快適に暮らすことができるまち」を目指す。

そのために、平成20年3月に策定した市男女共同参画基本計画に基づき、市が行うあらゆる施策が性別や生き方の違いに対し、できるかぎり中立公平であるよう男女共同参画の視점에配慮するとともに、様々な場における性別による偏見や差別をなくするための意識改革を働きかける。

また、幅広い市民に男女共同参画の理解が浸透するよう市推進サポーターを中心に設立されたボランティアグループとの協働により、地域に根ざした普及啓発活動を推進する。

3 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体
9 その他地域の自立促進 に関し必要な事項	過疎地域自立促進特別事業	花とぴあ山川推進事業	指宿市
		定住促進対策費	指宿市
		男女共同参画普及啓発事業 市民向け講座の開催	指宿市
		提案公募型補助事業費	指宿市
	その他	協働のまちづくり指針普及推進事業 指針の市民向けパンフの作成	指宿市
		男女共同参画基本計画策定事務 基本計画の策定(改訂)事務	指宿市
		住民基本台帳システム改修 (外国人登録制度の変更等)	指宿市
		新市総合振興計画後期基本計画策定事業	指宿市

事業計画（平成 22 年度～27 年度） 過疎地域自立促進特別事業分

自立促進 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体
1 産業の振興	(9) 過疎地域自立促進特別事業	県観光連盟負担金	指宿市
		県四地区観光連絡協議会負担金	指宿市
		県観光誘致促進協議会負担金	指宿市
		県教育旅行受入対策協議会負担金	指宿市
		鹿児島地区総合観光ガイドブック負担金	指宿市
		観光かごしま大キャンペーン推進協議会負担金	指宿市
		指宿地区美化協議会負担金	指宿市
		いぶすき広域観光推進協議会負担金	指宿市
		郷土料理開発研究会補助金	郷土料理開発研究会
		指宿観光受入対策協議会補助金	観光受入対策協議会
		指宿駅周辺を明るくきれいにする会	指宿駅周辺を明るくきれいにする会
		アロハのまちづくり推進事業(全国ワガンス大会)	観光協会
		菜の花マラソン	観光協会
		トライアスロン大会	実行委員会
		菜の花マーチ	観光協会
		九州学生弓道大会新人戦指宿大会	鹿児島大学
		開聞そうめん夏祭り	実行委員会
		九州オールドカーフェスタin指宿かいもん	実行委員会
		トロコニーデ開聞岳登山大会	実行委員会
		温泉祭	実行委員会
		スパトライアスロン大会	実行委員会
		スポーツ合宿奨励事業	指宿市
		県観光連盟タイアップ宣伝事業	県観光連盟
		姉妹都市観光交流事業	指宿市
		県教育旅行受入対策事業	県観光連盟
		菜の花キャンペーン事業	観光協会
		観光PRDVD作成事業	指宿市
		韓国誘致セールス事業負担金	県観光連盟
魅力ある指宿まちづくり協議会負担金	観光協会		

自立促進 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体
		メディアポリス指宿奨励金	指宿市
		観光特急がつなぐ国際交流推進事業	実行委員会
		かつお水揚げ奨励金	指宿市
		漁船誘致対策費	山川町漁協
		山川みなと祭り補助金	奉賛会
		鯉節産地入札会補助金	加工組合
		鯉節宣伝普及事業費補助金	加工組合
		鯉節製造技術者養成補助金	加工組合
		漁業近代化資金利子補給事業	指宿市
		つくり育て管理する漁業推進事業(指・山・開)	各漁協
		指宿市商工業制度資金利子補給助成金事業	受益者
		いぶすき産業まつり負担金	実行委員会
		商店街活性化支援事業補助金	団体
		共通商品券発行事業補助金(指宿商工会議所)	商工会議所
		共通商品券発行事業補助金(菜の花商工会)	商工会
		商店街街路灯維持費補助金	各団体
		商店街街路灯設置補助金	各団体
		農業後継者あっせん事業	指宿市
		農業後継者結婚祝金	指宿市
		農業後継者新規就農補助金	指宿市
		農業近代化資金利子補給事業	指宿市
		大家畜経営活性化資金利子補給事業	指宿市
		大家畜経営改善支援資金利子補給事業	指宿市
		青果物生産出荷安定基金協会負担金	県基金協会
		肉用雌牛特別導入事業	受益者
		農地・水・環境保全向上活動支援事業費	指宿市

自立促進 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体
2 交通通信体系の整備, 情報化及び 地域間交流 の促進	(10) 過疎地域自立促進特別事業	JR山川駅利用促進事業	受益者
		南鹿児島湯ったり船旅きばれ交通ネットワーク協議会負担金事業	協議会
		生活交道路線維持費補助事業	指宿市
		山川・根占航路運航協議会負担金事業	協議会
		姉妹都市交流事業	指宿市
3 生活環境の 整備	(6) 過疎地域自立促進特別事業	地区共同墓地環境整備補助金	指宿市
		LOVEいぶすき推進事業	指宿市
		衛生害虫駆除事業	指宿市
		指定ごみ袋製造事業	指宿市
		ごみ収集所等環境整備補助金	指宿市
		指宿市環境衛生協力会補助金	指宿市
		環境保全対策事業	指宿市
		エネルギー使用合理化の中長期計画	指宿市
		環境保全対策事業	指宿市
		レジ袋削減等対策事業	指宿市
		生ごみ処理機器購入補助金	指宿市
		ふるさと美化推進対策事業	指宿市
		公営住宅改善事業 浄化槽改修設計業務委託(土矢倉団地外5団地)	指宿市
		公営住宅改善事業 外壁改修設計業務委託(土矢倉団地外1団地)	指宿市
4 高齢者等の 保健及び福祉の 向上及び増進	(7) 過疎地域自立促進特別事業	育児相談事業	指宿市
		定期予防接種事業	指宿市
		結核対策レントゲン撮影事業(65歳以上)	指宿市
		狂犬病予防事業	指宿市
		料理教室	指宿市
		児童居宅生活支援事業(児童デイ)	指宿市
		家族介護慰労事業	指宿市
		いぶすきふれ愛フェスタ補助	実行委員会
		福祉スポーツ大会開催補助	実行委員会
		児童手当支給費	指宿市

自立促進 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体
		児童扶養手当費	指宿市
		児童保護措置費事業費	指宿市
		子ども手当費	指宿市
		ひとり親家庭等医療費助成事業	指宿市
		乳幼児医療費助成費	指宿市
		敬老祝金支給事業	指宿市
		砂むし温泉入浴事業	指宿市
		シルバー人材センター設置事業	指宿市
		緊急通報体制等整備事業	指宿市
		福祉はり, きゅう等施術料助成事業	指宿市
		紙おむつ等支給事業	指宿市
		在宅介護支援センター運営事業	指宿市
		「食」の自立支援事業	指宿市
		生きがい対応型デイサービス事業	指宿市
		生活指導型ショートステイ事業	指宿市
		生活支援型ホームヘルプサービス事業	指宿市
		高齢者日常生活用具給付等事業	指宿市
		在宅ねたきり老人等寝具洗濯サービス事業	指宿市
訪問理容・美容助成事業	指宿市		
5 医療の確保	(3) 過疎地域自立促進特別事業	在宅当番・救急医療情報提供事業	指宿市
		病院群輪番制病院運営事業	指宿市
6 教育の振興	(4) 過疎地域自立促進特別事業	外国語指導助手招致事業	指宿市
		指宿市・千歳市青少年相互交流事業	指宿市
		郷土教育人材活用事業	指宿市
		キャリアスタートウイーク事業	指宿市
		特別支援教育支援員配置事業費	指宿市
		子どもと親の相談員配置事業	指宿市
		総合型地域スポーツクラブ活動支援補助	指宿市
		幼稚園就園奨励事業	指宿市

自立促進 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体
		成人式事業	実行委員会
		市民講座事業	指宿市
		視聴覚メディア研修事業	指宿市
		青少年育海外派遣事業	指宿市
		いぶすきふるさと探検隊事業	実行委員会
		郷中わくわく体験塾事業	実行委員会
		家庭教育学級設置事業	指宿市
		子育てサポーター養成講座事業	指宿市
		家庭教育支援センター設置事業	指宿市
		寿大学開設事業	指宿市
		学校支援地域ボランティア事業	指宿市
7 地域文化の 振興	(2) 過疎地域自立促進特別事業	シルバー美術展	実行委員会
		青少年劇場開催事業	指宿市
		市内文化財ネットワーク化事業	指宿市
		橋牟礼川遺跡発掘調査報告書作成事業	指宿市
		郷土芸能記録保存ソフト作成事業	指宿市
		博物館講座開催事業	指宿市
		時遊館COCCOはしむれ施設維持管理	指宿市
		時遊館COCCOはしむれソフト事業	指宿市
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進特別事業		
		公民館建設補助金	指宿市
		広報用放送施設補助金	指宿市
		地域コミュニティ基盤強化事業 集落合併協議会設置補助金	指宿市
		地域コミュニティ基盤強化事業 集落合併交付金事業	指宿市
		安全灯維持費補助金	指宿市
		安全灯施設補助金	指宿市

自立促進 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体
9 その他地域の自立促進 に関し必要な事項	過疎地域自立促進特別事業	花とびあ山川推進事業	指宿市
		定住促進対策費	指宿市
		男女共同参画普及啓発事業 市民向け講座の開催	指宿市
		提案公募型補助事業費	指宿市